# (仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業に係る 環境影響評価

事後調查年次状況報告書 (平成 26 年度版)

平成 27 年 6 月

三井不動産株式会社

# 目 次

1	事業者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	1
2	事業者の環境に対する取組方針 事業者の環境に対する取組方針	2
	(1) グループ環境方針	2
	(2) 部門別の環境への取組方針	2
	(3) 環境推進体制	3
3	事業の名称及び内容	4
	(1) 事業の名称	4
	(2) 事業の実施場所	4
	(3) 事業計画の概要	4
	(4) 工事工程	. 13
	(5) 施設の供用開始時期	. 13
4	当該事業における環境に対する取組方針	. 14
5	事後調査の結果	. 15
	(1) 事後調査の目的	. 15
	(2) 事後調査の対象とする環境要素及びその時期	. 15
	(3) 事後調査の内容	. 16
	(4) 事後調査の結果	. 19
6	まとめ	. 50
7	当該事業における環境取組の実施状況	. 51
8	委託先の名称等	. 69

# 1 事業者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名

事業者の名称 : 三井不動産株式会社

代表者氏名 : 代表取締役社長 菰田 正信

主たる事務所の所在地:東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号

#### 2 事業者の環境に対する取組方針

#### (1) グループ環境方針

三井不動産グループにおける環境理念及び環境方針は、以下のとおりである。

#### ア 環境理念

私たちは、グループのロゴマークである「🌡」マークに象徴される「共生・共存」、「多様な価値観の連繋」の理念のもと、社会・経済の発展と地球環境の保全に貢献していきます。この「🌡」マークの理念のもとに、私たちは、グループビジョンに「&\*EARTH」を掲げています。

「**& EARTH**」は、当社のまちづくりが常に地球とともにあることを認識し、人と地球がともに豊かになる社会をめざしていることを表しています。

人類の持続的発展が可能な社会の実現に貢献していくことは企業の使命であり、企業価値の向上につながる重要な経営課題の一つとしてとらえ、コミュニティと連携・協力して環境負荷の低減と安全・安心、快適性の向上を図りながら事業を進めていくことを「環境との共生」と位置づけ、豊かで潤いのある都市環境の創造と地球環境への貢献をめざします。

#### イ 環境方針

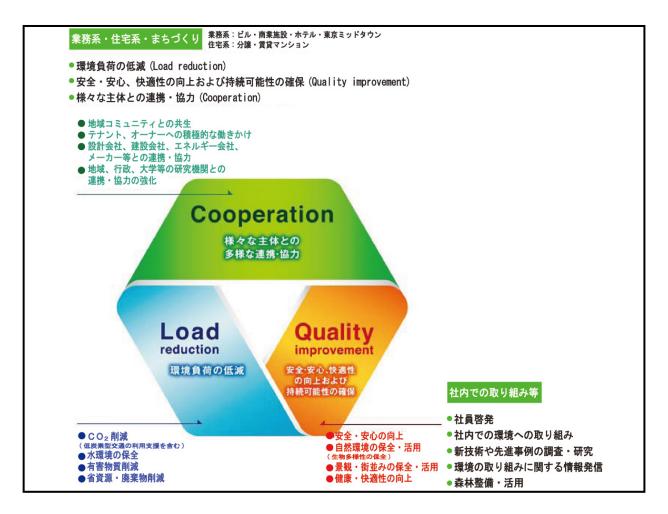
- 1.環境効率性の向上と環境負荷の低減、省エネルギー・省資源と廃棄物削減、汚染の防止に努め、地球温暖化対策と循環型社会の形成をめざします。
- 2.低炭素に加え、水環境・生物多様性の保全、分散・自立型エネルギーの導入などを幅広く、 統合的に推進し、環境負荷の低減と安全・安心、快適性の向上の双方をめざします。
- 3.顧客、地域、行政などコミュニティと連携・協力して、「環境との共生」に積極的に取り組み、持続的発展が可能なまちづくりと、実効性の高い環境施策を展開します。
- 4.スマートシティなど環境配慮型まちづくりを国内外で展開し、未来のまちづくりをリードする環境先進企業をめざします。
- 5.環境関連の法規制の遵守はもとより、必要に応じ独自の基準を定めて、「環境との共生」を 推進します。
- 6.環境教育、啓発活動などにより、三井不動産グループ全従業員に環境方針の周知徹底と環境意識の向上を図ります。
- 7.環境への取り組み状況など、必要な情報の開示に努め、広報活動などを通じて広く社会とコミュニケーションを図ります。

(2001年11月1日制定、2008年10月3日・2012年4月1日改定)

#### (2) 部門別の環境への取組方針

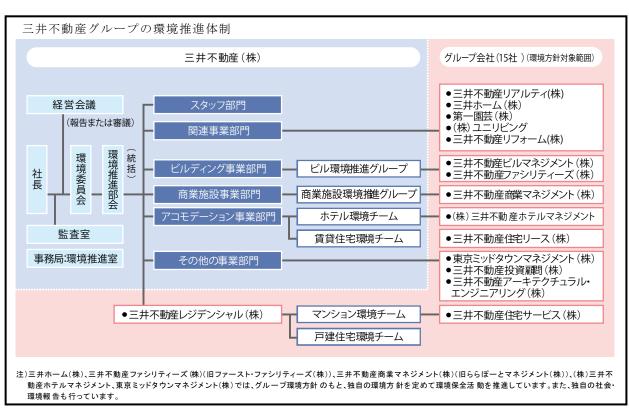
三井不動産グループでは、2009 年度より部門別の「環境への取組方針」を策定し、推進してきたが、2012 年度より三井不動産グループ中長期経営計画「イノベーション2017」がスタートしたことに合わせ、「グループ環境方針」及び「環境への取組方針」を見直している。

新たな「環境への取組方針」は、「業務系・住宅系・まちづくり」では、「環境負荷の低減」「安全・安心、快適性の向上および持続可能性の確保」「様々な主体との連携・協力」とし、「社内での取り組み等」では、「社員啓発」「社内での環境への取り組み」「新技術や先進事例の調査・研究」「環境の取り組みに関する情報発信」「森林整備・活用」とし、取り組みを進めている。



#### (3)環境推進体制

「環境委員会」のもとに「環境推進部会」を設置し、「グループ環境方針」のもと部門別の「環境への取組方針」と年度ごとの目標を設定し、環境方針の対象となるグループ会社とともに環境への取り組みを計画的に推進している。



#### 3 事業の名称及び内容

#### (1) 事業の名称

(仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業

# (2) 事業の実施場所

吹田市千里万博公園 23-17 (一部) (図 3-1 参照)

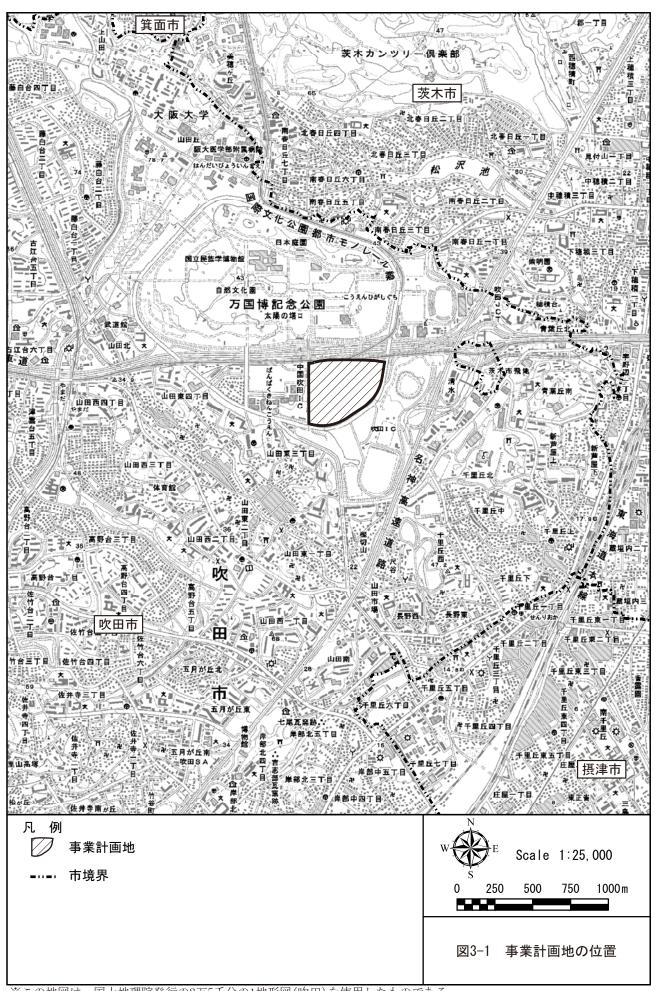
#### (3) 事業計画の概要

本事業は「商業施設の建設」であり、エンターテイメント(交流・参加・体験型施設)を核とした、広域集客力を有する施設とする計画である。物販、飲食、サービスによる約300店舗を計画しており、想定利用客数は、年間約2,000万人、休日1日(特異日除く)当たり約66,000人の来客数を想定している。

土地利用計画は、表 3-1 及び図 3-2 に示すとおりである。

土地利用区分 構成比(%) 備考 面積 (m²) 施 設 棟 59,400 34.5場 平面、立体含む 駐 車 25.043,100 場 駐 輪 3,100 1.8 地 27,600 16.0 緑 その他施設 1,600 観覧車、特高電気室 0.9広場・通路・車路等 37,500 21.8 100.0 合 計 172,300

表 3-1 土地利用計画



※この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図(吹田)を使用したものである。



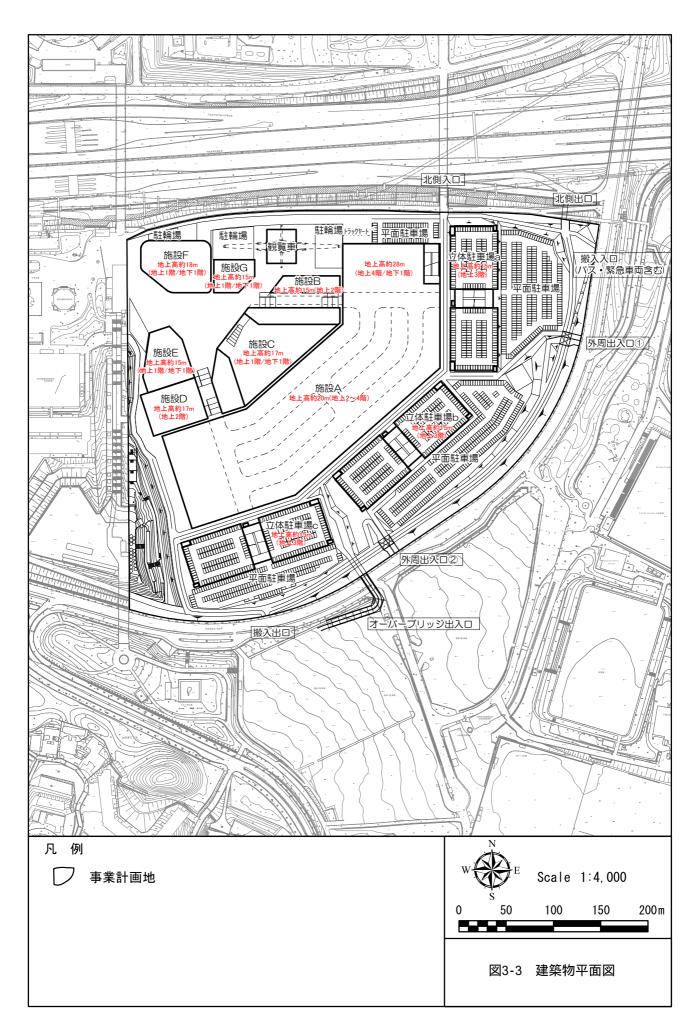
建築物の概要は、表 3-2 に示すとおりである。

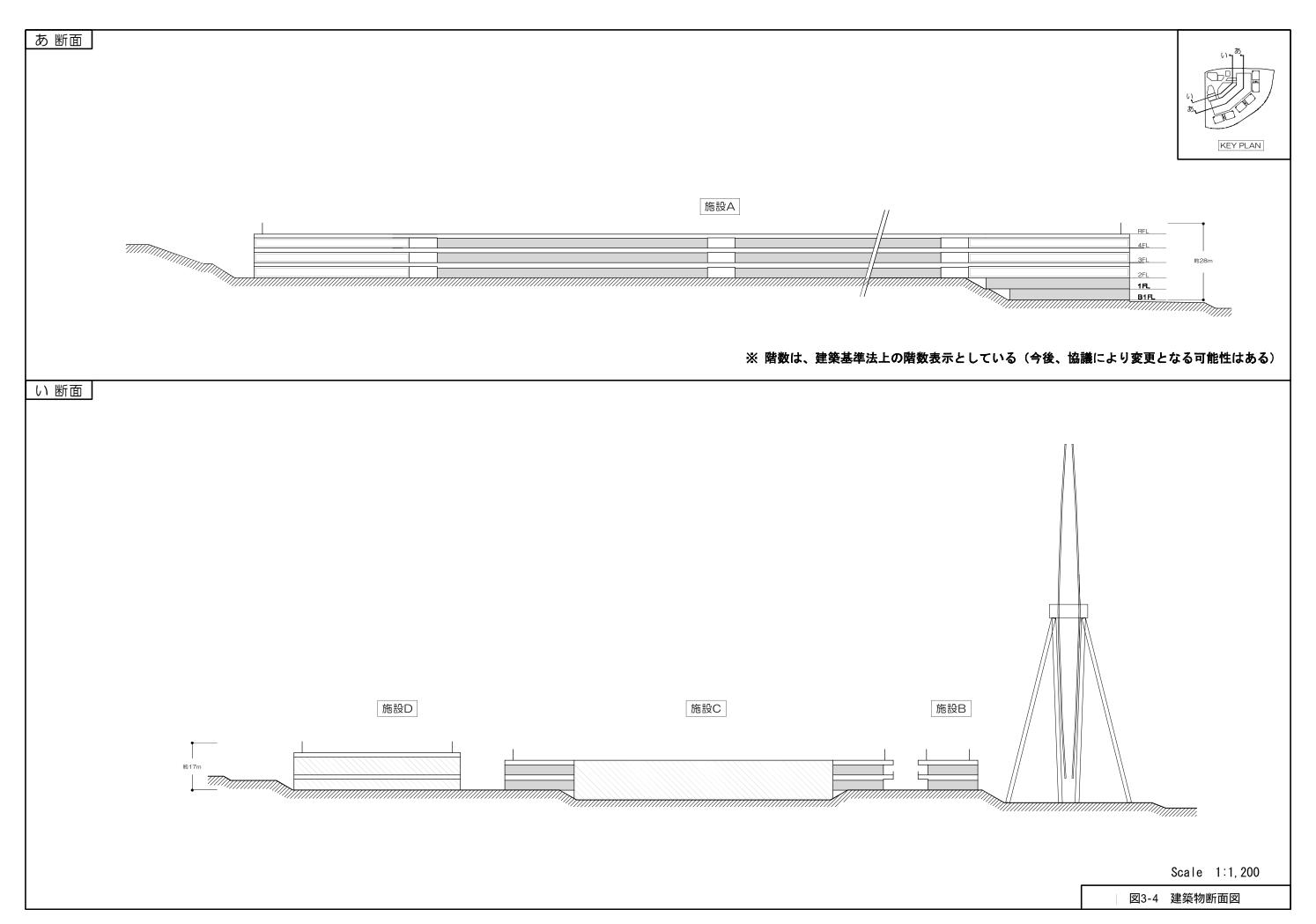
建築面積及び延べ床面積は、施設棟と立体駐車場を合わせてそれぞれ約  $90,000 m^2$  及び約  $250,000 m^2$  を計画している。

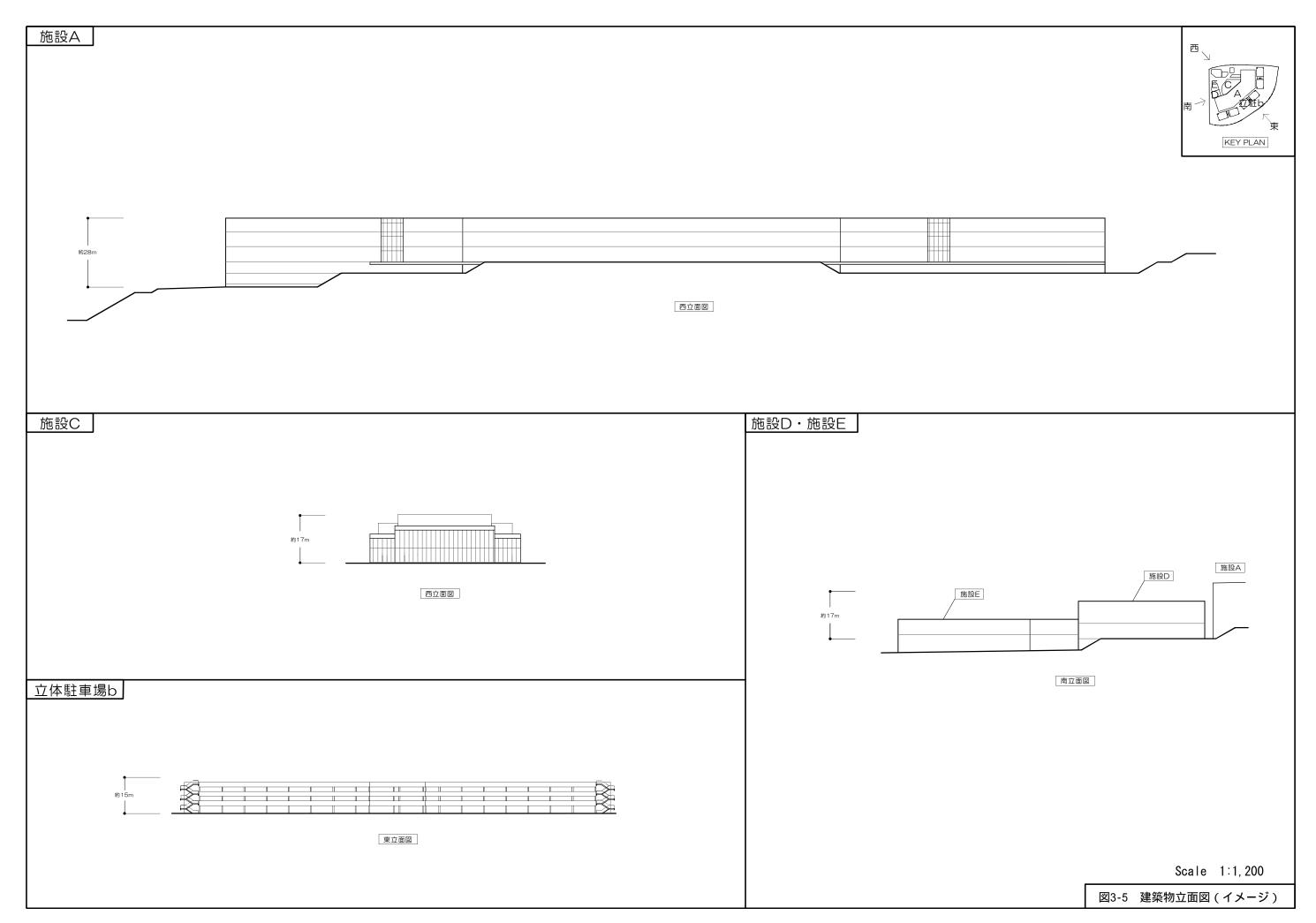
予定建築物の平面図、断面図、立面図は、図 3-3~図 3-5 に示すとおりである。

表 3-2 建築計画の概要

建物用途	商業施設
建物構造	鉄骨造(一部 鉄筋コンクリート造)
建築面積	約 90,000 m²
建ペい率	約 53%
延べ床面積	約 $250,000$ m $^2$
容積率	約 116%
	約 97,000 m <sup>2</sup>
店舗面積	物 販:約63% 飲 食:約9% サービス:約28%(うち、水族館約7,000m²、教育施設約4,000m²、 複合映画館約6,000m²含む)
建物高さ	約 15~28m(地上からの高さ) / 観覧車約 130m
階数	地下 1~地上 4 階
駐車場台数	約 4,100 台
駐輪場台数	約 1,700 台







# (4)工事工程

本事業の工事は、既設構造物撤去工事、土木造成工事、建築工事、観覧車工事からなる。工事工程は、表 3-3 に示すとおりである。

表 3-3 工事工程

4# Dil		平成26年					平成27年						平成28年															
種別	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
既設構造物 撤去工事																												
土木造成 工事																												
建築工事																								*				
観覧車関連 工事																												*

- 注)建築工事完了後、開業を予定している。(グランドオープンは、観覧車工事完了後)
- ※ 開業準備期間 (一部、内装工事を含む)

# (5) 施設の供用開始時期

施設の供用開始は、平成27年中を予定している。

#### 4 当該事業における環境に対する取組方針

本事業では、様々な主体と多様な連携・協力を図り、環境負荷の低減と安全・安心、 快適性の向上を図りながら事業を進めていくことを基本理念とし、豊かで潤いのある都 市環境の創造と地球環境への貢献を目指していくものとする。

本事業における環境に対する取組方針は、①温室効果ガスの削減による地球温暖化対策、②可能な限り廃棄物の発生抑制・再資源化に努めた循環型社会の形成、③ヒートアイランド現象の抑制や自然エネルギーの活用及び省エネルギー機器の採用などに積極的に取り組む、④環境教育、啓発活動により、関係者や利用客などに環境への取組を周知し環境意識の向上を図る、⑤利用客、地域、行政等のコミュニティと連携・協力して実効性の高い環境施策を積極的に展開していくこととする。これらにより、旧エキスポランド跡地である現状の事業計画地及びその周辺の生活環境の向上を目指していくこととする。

また、ほぼ同時期に、(仮称)吹田市立スタジアム建設事業(以下、「近接事業」という。)が実施される予定であり、交通や騒音などの環境影響については、本事業との複合的な影響が見込まれる。これらの対策については、近接事業との連携が不可欠であり、互いに協力しながらより環境影響の低減を図っていく。さらに、近接事業における環境対策と連携・協力を図ることにより、より環境にプラスとなる施策を実施していく。具体的な内容については、今後、近接事業の事業者であるスタジアム建設募金団体及び関係機関と協議を行っていく。

#### 5 事後調査の結果

#### (1)事後調査の目的

事後調査は、本事業に係る工事の着手後に、本事業の実施が環境に及ぼす影響を把握し、本事業の影響を検証すると共に、必要に応じて適切な環境保全措置を講じることなどにより、周辺地域の環境保全を図ることを目的とする。

#### (2) 事後調査の対象とする環境要素及びその時期

事後調査の対象とする環境要素及びその時期は、表 5-1 に示すとおりである。 平成 26 年度の事後調査項目は、工事中の大気汚染(二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)及び騒音・振動である。

表 5-1 事後調査の対象とする環境要素及びその時期

			及所互の対象とう			查実施時	期(予定)	)
環	境影響要因	詞	查項目	調査実施期間	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
工	建設機械等	大気汚染	・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	工事期間中	0	0	0	_
事中の稼動中	の稼動	騒音・振動	<ul><li>騒音レベル</li><li>振動レベル</li></ul>	工事の ピーク時期	_	0	ı	
	施設の供用	温室効果ガス・ エネルギー	・エネルギー使用量・二酸化炭素排出量	施設供用後(1年間)	_	1	1	0
		廃棄物等	・種類別発生量 ・リサイクル量	施設供用後(1年間)		1	_	0
供田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		騒音・振動	<ul><li>騒音レベル</li><li>振動レベル</li></ul>	施設供用後	_		_	0
用後		景観	<ul><li>・夜間イルミネーションの輝度等</li></ul>	施設供用後	_		_	0
	施設関連	大気汚染	・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	施設供用後	_			0
	車両の走行	交通混雑	• 交通量等	施設供用後	_			0

#### (3) 事後調査の内容

#### ア 大気汚染

# (ア)調査項目

建設機械等の稼動に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質

# (イ)調査範囲

事業計画地内

#### (ウ)調査実施期間

平成 26 年 4 月 ~ 平成 27 年 3 月

#### (工)調査方法

工事作業日報の整理等により、建設機械及び工事用車両の種類、稼働台数・時間を把握した。それにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の排出量を算出した。

#### イ 騒音・振動

#### (ア)調査項目

建設機械等の稼動に伴う騒音レベル及び振動レベル

#### (イ)調査地点

事業計画地敷地境界上3地点(北側、西側、外周道路側)

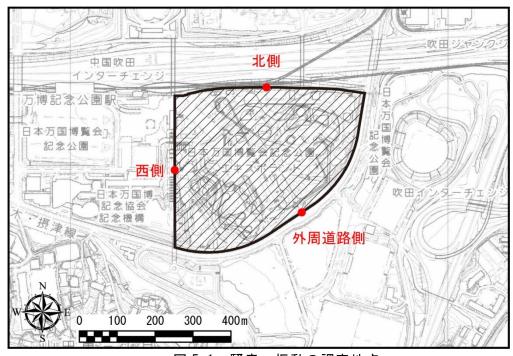


図 5-1 騒音・振動の調査地点

# (ウ)調査実施日時

工事計画を基に、建設機械の稼動に伴う騒音及び振動による影響が最も大きくなると想定される時期とし、以下に示す日時に実施した。

平成 26 年 8 月 6 日 (水) 7:00 ~ 19:00

# (エ)調査方法

調査は、以下に示す方法で行った。

# 表 5-2 騒音調査方法

測定項目	時間率騒音レベル: $90\%レンジの上端値(\mathit{L}_{\mathit{A5}})$								
実測時間	車続した 12 時間の測定とし、10 分間毎に演算処理を行った。								
測定機器	JIS C 1509-1 に適合する普通騒音計								
測定機器使用条件	マイクロホンの高さ:・北側 ・西側 ・外周道路側地上 2.1m 地上 1.2m ・外周道路側周波数補正回路 動特性: A 特性 : FAST								
データ整理	10 分間について、0.2 秒間隔 3000 個の騒音レベル瞬時値のサンプリングを行い、時間率騒音レベルの算出を行った。								

# 表 5-3 振動調査方法

測定項目	時間率振動レベル: $80\%$ レンジの上端値( $L_{10}$ )
実 測 時 間	連続した 12 時間の測定とし、毎正時から 10 分間毎に記録を行った。
測定機器	JIS C 1510 に適合する振動レベル計
測定機器使用条件	測定方向 : 鉛直方向 ( <b>Z</b> 方向) 振動感覚補正回路 : 鉛直振動特性 動特性 (時定数) : 0.63 秒
データ整理	10 分間について 1 秒間隔 600 個の振動レベル瞬時値のサンプリングを行い、時間率振動レベルの算出を行った。



調査状況 (北側)



調査状況 (西側)



調査状況 (外周道路側)

# (4) 事後調査の結果

#### ア 大気汚染

# (ア) 建設機械の稼動状況

平成 26 年度(平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月)に実施した工事で使用した建設機械の月当たりの延べ稼動台数は、表 5-4 に示すとおりである。なお、建設機械は、表 5-6 に示す排出ガス・騒音対策型の機械を使用している。建設機械の 1 日当たりの稼動時間は、 $8:30\sim18:00$ ( $12:00\sim13:00$  は昼休憩)の間で概ね 7 時間であった。

平成26年4月~平成27年3月に実施した工事は、図5-2に示すとおりである。

表 5-4 建設機械の月当たり延べ稼動台数

(単位:台)

年月				<u>7</u>	<b>平成 26</b> 年	Ē				7	<b></b>		Δ ∌1.
建設機械	4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月	合計
バックホウ	65	140	230	404	382	541	545	503	514	369	345	395	4,433
ブルドーザ	39	60	92	33	28	33	26	25	25	14	14	10	399
振動コンバイ ンドローラ			46	46	36	46	46	42	44	42	42	46	436
モータ グレーダ				10					3		3		16
アスファルト フィニッシャ			1							1	1		3
ポンプ車			1	2	3	18	41	64	87	93	66	70	445
生コン車			70	35	178	538	1,458	1,482	1,764	1,741	2,964	1,711	11,941
杭打機				176	182	81			14	108	108	54	723
オールテレー ンクレーン						5	5			2			12
ラフター クレーン			10	10	84	96	200	214	176	231	138	92	1,251
ダンプ	36	60	207	338	1,170	513	200	214	190	132	1,038	344	4,442
相判クレーン				176	182	81			14	108	108	54	723
相判ユンボ				176	182	81			14	108	108	54	723
発電機				528	546	243			42	324	324	162	2,169
タイヤ ローラー	13	20	23	10	58	106	106	106	106	106	106	82	842
タワー フロント					62	104	154	156	168	168	157	182	1,151
合計	153	280	680	1,944	3,093	2,486	2,781	2,806	3,161	3,547	5,522	3,256	29,709

#### (イ) 工事関係車両の走行状況

平成 26 年度(平成 26 年 4 月 ~ 平成 27 年 3 月)における工事関係車両の月当たりの延べ台数は、表 5-5 に示すとおりである。なお、工事関係車両のうち大型車については、表 5-7 に示す排出ガス対策型の車両を使用している。工事関係車両は、平成 27 年 3 月末時点の出入りは、図 5-2 に示す事業計画地東側及び南側の外周道路からの出入口を利用している。また、朝の通学時間帯に配慮し、通勤車両の入場時間帯は 7:20~7:50 としている。工事関係車両の駐車場及び待機場所は、図 5-2 に示すとおり、事業計画地内に整備している。

表 5-5 工事関係車両の月当たり延べ台数

(単位:台)

年月				7	合計								
建設機械	4 月	5 月	6 月	7月	8月	9 月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月	日日
大型車	15	25	354	1,169	2,584	2,225	4,047	3,667	4,019	4,050	6,978	5,102	34,235
通勤車両	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750	4,167	6,667	7,511	7,222	6,928	7,493	7,239	65,977
合計	3,765	3,775	4,104	4,919	6,334	6,392	10,714	11,178	11,241	10,978	14,471	12,341	100,212

表 5-6 (1) 主な使用建設機械一覧

持込機械名		プロ(1) 主な使用類		対	策
	規格	メーカー	製造年月日	排出ガス	騒音
バックホウ	$0.08 \mathrm{m}^3$	コベルコ建機(株)	平成 22 年 8 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.1 m^{3}$	(株)クボタ建機ジャパン	平成 24 年 12 月	2次排ガス	超低騒音型
バックホウ	$0.1 m^{3}$	コベルコ建機(株)	平成 24 年 11 月	2次排ガス	超低騒音型
バックホウ	$0.1 m^3$	ヤンマー建機(株)	平成 25 年 12 月	2次排ガス	超低騒音型
バックホウ	$0.25\mathrm{m}^3$	住友建機(株)	平成 26 年 4 月	三省対応	低騒音型
バックホウ	$0.25\mathrm{m}^3$	日立建機(株)	平成 19 年 2 月	2次排ガス	低騒音型
バックホウ	$0.2 \mathrm{m}^3$	(株)クボタ建機ジャパン	平成 22 年 7 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.2m^3$	(株)クボタ建機ジャパン	平成 23 年 7 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.2 m^{3}$	(株)クボタ建機ジャパン	平成 25 年 10 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.2 m^{3}$	コベルコ建機(株)	平成 24 年 6 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.2 m^{3}$	日立建機(株)	平成 24 年 9 月	三省対応	低騒音型
バックホウ	$0.3 m^{3}$	ヤンマー建機(株)	平成 24 年 12 月	三省対応	低騒音型
バックホウ	$0.45 \mathrm{m}^3$	コベルコ建機(株)	平成 18 年 10 月	2次排ガス	超低騒音型
バックホウ	$0.45 \mathrm{m}^3$	コベルコ建機(株)	平成 18 年 12 月	2次排ガス	超低騒音型
バックホウ	$0.45 \mathrm{m}^3$	コベルコ建機(株)	平成 21 年 7 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.45 \mathrm{m}^{_3}$	コベルコ建機(株)	平成 25 年 11 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.45 \mathrm{m}^3$	日立建機(株)	平成 19 年 8 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.45 \mathrm{m}^3$	日立建機(株)	平成 22 年 10 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.45 \mathrm{m}^3$	日立建機(株)	平成 23 年 3 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.45 \mathrm{m}^3$	日立建機(株)	平成 26 年 2 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.45 \mathrm{m}^3$	日立建機(株)	平成 26 年 3 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.7m^{3}$	コマツ建機販売(株)	平成 25 年 2 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.7m^{3}$	コベルコ建機(株)	平成 22 年 3 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.7m^{3}$	コベルコ建機(株)	平成 25 年 2 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.7m^{3}$	新キャタピラー三菱(株)	平成 25 年 12 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.7m^{3}$	住友建機(株)	平成 26 年 8 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.7m^{3}$	日立建機(株)	平成 20 年 11 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.7m^{3}$	日立建機(株)	平成 23 年 9 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	$0.7m^{3}$	日立建機(株)	平成 25 年 8 月	三省対応	超低騒音型
バックホウ	1.2m³	日立建機(株)	平成 14 年 12 月	2次排ガス	低騒音型
バックホウ	$1.2 \mathrm{m}^3$	日立建機(株)	平成 23 年 12 月	三省対応	低騒音型
バックホウ(PC200)	$0.7m^{3}$	(株)小松製作所	平成 23 年 10 月	三省対応	低騒音型
バックホウ(PC200)	$0.7 \mathrm{m}^3$	(株)小松製作所	平成 25 年 2 月	三省対応	低騒音型
バックホウ(PC350)	$1.2 \mathrm{m}^3$	(株)小松製作所	平成 22 年 11 月	三省対応	低騒音型
バックホウ(PC650)	$2.1 \mathrm{m}^3$	(株)小松製作所	平成 20 年 10 月	三省対応	_
ブルドーザー(D2)	3t 級	コマツ建機販売(株)	平成 9 年 10 月	2次排ガス	低騒音型
ブルドーザー(D3)	7t 級	(株)小松製作所	平成 22 年 6 月	三省対応	低騒音型

表 5-6 (2) 主な使用建設機械一覧

持込機械名		メーカー	製造年月日	対	策
	規格		表 2 千万 日	排出ガス	騒音
ブルドーザー(D7)	21t 級	キャタヒ゜ラーシ゛ャハ゜ン(株)	平成 26 年 4 月	三省対応	_
ブルドーザー(D85)	21t 級	(株)小松製作所	平成 24 年 3 月	三省対応	_
ブルドーザー(D85)	21t 級	(株)小松製作所	平成 25 年 4 月	三省対応	_
振動コンバインドローラー	4t 級	酒井重工業(株)	平成 11 年 10 月	2次排ガス	低騒音型
タイヤローラー	10t 級	酒井重工業(株)	平成 24 年 10 月	三省対応	低騒音型
土工用振動ローラー (SV512D)	10t 級	酒井重工業(株)	平成 21 年 12 月	三省対応	低騒音型
杭打機	DH558-110	日本車輌製造(株)	平成 25 年 6 月	2次排ガス	超低騒音型
杭打機	DH658-135	日本車輌製造(株)	平成7年10月	2次排ガス	低騒音型
クローラークレーン (TF 仕様)	7070G	コベルコ建機(株)	平成 24 年 10 月	三省対応	低騒音型
クローラークレーン (TF 仕様)	7080G	コベルコ建機(株)	平成 21 年 6 月	三省対応	低騒音型
クローラークレーン (TF 仕様)	7090G	コベルコ建機(株)	平成26年6月	三省対応	低騒音型
クローラークレーン (TF 仕様)	7120-1F	コベルコ建機(株)	平成 20 年 6 月	三省対応	低騒音型
クローラークレーン (TF 仕様)	7120-1F	コベルコ建機(株)	平成 22 年 1 月	三省対応	低騒音型
クローラークレーン (TF 仕様)	SC1000-2	住友建機(株)	平成8年2月	_	低騒音型
クローラークレーン (TF 仕様)	SC800-2	住友建機(株)	平成9年7月	_	低騒音型
ラフタークレーン	GR-160M	(株)タダノ	平成 18 年 7 月	2次排ガス	低騒音型
ラフタークレーン	GR-250M	(株)タダノ	平成 20 年 2 月	2次排ガス	低騒音型
ラフタークレーン	KR-70H	(株)加藤製作所	平成 25 年 2 月	三省対応	低騒音型
ラフタークレーン	tR-500M	(株)タダノ	平成 16 年 7 月	2次排ガス	低騒音型
アーティキュレート 式ダンプ(A25F)	25t 級	日本ボルボ(株)	平成 26 年 5 月	三省対応	_
アーティキュレート 式ダンプ(HM400-3)	40t 級	(株)小松製作所	平成 20 年 9 月	三省対応	_
アーティキュレート 式ダンプ(HM400-3)	40t 級	(株)小松製作所	平成 20 年 9 月	三省対応	_
クローラダンプ (CD110P-2)	10t 級	(株)小松製作所	平成 25 年 7 月	三省対応	_
発電機 (DCA-100ESI)	100KVA	デンヨー(株)	平成 18 年 9 月	2次排ガス	超低騒音
発電機 (DCA-100ESI)	100KVA	デンヨー(株)	平成 23 年 7 月	2次排ガス	超低騒音
発電機 (DCA-125ESM)	125KVA	デンヨー(株)	平成 17 年 8 月	2次排ガス	超低騒音
発電機 (DCA-220ESM)	220KVA	デンヨー(株)	平成 23年 10月	2次排ガス	超低騒音
発電機 (DCA-25ESIB)	25KVA	デンヨー(株)	平成 21年 12月	2次排ガス	超低騒音
発電機 (DCA-25LSKB)	25KVA	デンヨー(株)	平成 26 年 6 月	三省対応	超低騒音

表 5-6 (3) 主な使用建設機械一覧

持込機械名		-). <del>-)</del> .	<b>集</b> レル 左 ロ ロ	対策	
	規格	メーカー	製造年月日	排出ガス	騒音
発電機 (DCA-25LSKB)	25KVA	デンヨー(株)	平成 26 年 6 月	三省対応	超低騒音
発電機 (DCA-25ESI)	25KVA	デンヨー(株)	平成17年12月	2次排ガス	超低騒音
発電機 (DCA-25ESI)	25KVA	デンヨー(株)	平成 18 年 9 月	2次排ガス	超低騒音
発電機 (DCA-25ESI)	25KVA	デンヨー(株)	平成 17年 12月	2次排ガス	超低騒音
発電機 (DCA-25ESI)	25KVA	デンヨー(株)	平成 16 年 7 月	2次排ガス	超低騒音
発電機 (DCA-25ESI)	25KVA	デンヨー(株)	平成 18 年 8 月	2次排ガス	超低騒音
発電機 (DCA-25LSIB)	25KVA	デンヨー(株)	平成 23 年 5 月	三省対応	超低騒音
発電機 (DGM250MK)	25KVA	やまびこ産業機械(株)	平成 24 年 7 月	三省対応	超低騒音
発電機 (DGM250MK)	25KVA	やまびこ産業機械(株)	平成 23 年 3 月	三省対応	超低騒音
発電機 (NES150EH)	150KVA	日本車両製造(株)	平成 18 年 9 月	2次排ガス	超低騒音
発電機 (SDG-25S-7B1)	25KVA	北越工業(株)	平成 20 年 6 月	三省対応	超低騒音
発電機 (SDG150S-3A6)	150KVA	北越工業(株)	平成 17 年 9 月	2次排ガス	超低騒音
発電機 (SDG150S-3A6)	150KVA	北越工業(株)	平成 17年 10月	2次排ガス	超低騒音
発電機 (SDG25S-3A7)	25KVA	北越工業(株)	平成 17年 10月	2次排ガス	超低騒音

注)排出ガス対策のうち、「2 次排ガス」は平成 9 年に定めた第 2 次基準値を満足する建設機械、「三省対応」は環境省、経済産業省、国土交通省の三省共管の「特定特殊自動車排ガスの規制等に関する法律」(平成 17 年)に基づく基準値(国土交通省の第 3 次基準値に該当)を満足する建設機械である。



バックホウ (0.08m³級)



バックホウ (0.1m³級)



バックホウ (0.1m³級)



バックホウ (0.2m³級)









バックホウ (0.2m³級)













バックホウ (0.2m³級)



バックホウ (0.2m³級)



バックホウ (0.2m³級)



バックホウ (0.25m³級)











バックホウ (0.3m³級)



バックホウ (0.45m³級)



バックホウ (0.45m³級)



バックホウ (0.45m³級)





バックホウ (0.45m³級)





バックホウ (0.7m³級)





バックホウ (0.7m³級)





バックホウ (0.7m³級)





バックホウ (0.7m³級)





バックホウ (0.7m³級)





バックホウ (0.7m³級)





バックホウ (0.7m³級)







バックホウ (0.7m³級)



バックホウ (1.2m³級)





バックホウ (2.1m³級)





ブルドーザー (3t 級)





ブルドーザー (7t 級)





ブルドーザー (21t 級)





ブルドーザー (21t 級)





振動コンバインドローラー (4t 級)





タイヤローラー (10t級)





振動ローラー (10t級)





杭打機 (DH658-110M)





杭打機 (DH658-135M)







クローラークレーン(70 t 級)



クローラークレーン(80 t 級)

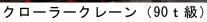






クローラークレーン(80 t 級)









クローラークレーン(100 t 級)





クローラークレーン (120 t 級)



クローラークレーン(120 t 級)









ラフタークレーン(16 t 級)



ラフタークレーン (25 t 級)



ラフタークレーン(50 t 級)



ラフタークレーン(70 t 級)











アーティキュレート式ダンプ (25t)



アーティキュレート式ダンプ (40t)



クローラダンプ





表 5-7 (1) 使用大型車両一覧

車両用途	メーカー	型式		対策
ダンプ	いすゞ自動車(株)	XZU322	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	KK-NRR35C3	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	DB-NKR81AD	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	日野自動車(株)	TKG-XZC630T	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	日野自動車(株)	BKG-FC7JCYA	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	LKG-CXZ77AT	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	QKG-CXZ77AT	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PDG-CXZ52K8	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	KL-CXZ51K4	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	QKG-CXZ77AT	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	QKG-CXZ77AT	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	QKG-CXZ77AT	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制	(NOx・PM)適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PDG-CXZ52K8	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	KL-CXZ51K4	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PDG-CXZ52K8	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PDG-CXZ52K8	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	QKG-CXZ77AT	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
ダンプ	三菱自動車(株)	QKG-CXZ77AT	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	三菱自動車(株)	QKG-CXZ77AT	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	三菱自動車(株)	QKG-CXZ77AT	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	三菱自動車(株)	LDG-FV50VX	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	三菱自動車(株)	BDGG-FV50JX	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
ダンプ	日産自動車(株)	ADG-CW4XL	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
ダンプ	日野自動車(株)	KL-CXZ51K4	使用車種規制	(NOx・PM)適合
ダンプ	日産自動車(株)	ADG-CW4XL	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	日産自動車(株)	ADG-CW4XL	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	日産自動車(株)	ADG-CW4XL	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PDG-CXZ52K8	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	KL-CXZ51K4	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PDG-CXZ52K8	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制	(NOx・PM)適合

表 5-7(2) 使用大型車両一覧

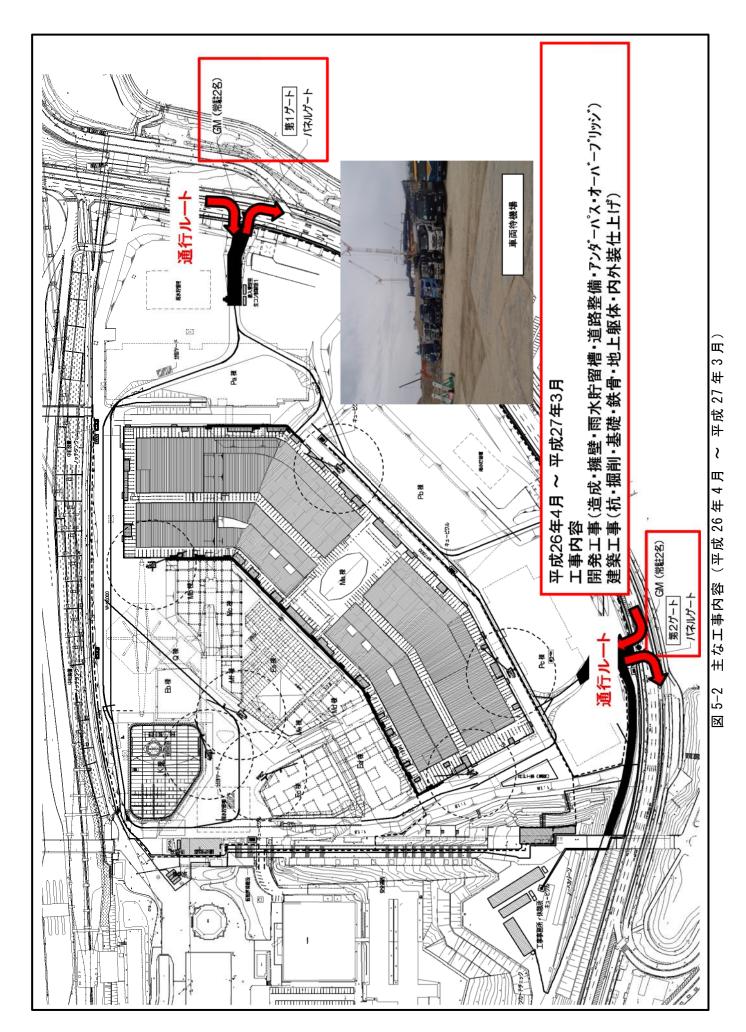
車両用途	メーカー	型式	<b>手画</b>
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PDG-CXZ52K8	使用車種規制(NOx・PM)適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制(NOx・PM)適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制(NOx・PM)適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	KL-CXZ51K4	使用車種規制(NOx・PM)適合
ダンプ	三菱自動車(株)	KC-FV419JD	使用車種規制(NOx・PM)適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	KL-CXZ51K4	使用車種規制(NOx・PM)適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	KL-CXZ51K4	使用車種規制(NOx・PM)適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制(NOx・PM)適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制(NOx・PM)適合
ダンプ	日野自動車(株)	BDG-FS1EKXA	使用車種規制(NOx・PM)適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制(NOx・PM)適合
ダンプ	三菱自動車(株)	QKG-CXZ77AT	使用車種規制(NOx・PM)適合
ダンプ	三菱自動車(株)	QKG-CXZ77AT	使用車種規制(NOx・PM)適合
ダンプ	いすゞ自動車(株)	PJ-CXZ51K6	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	UDトラックス(株)	ADG-CW4XL	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	UDトラックス(株)	KL-CW53XHH	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	UDトラックス(株)	ADG-CW4XL	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	UDトラックス(株)	KL-CW53XHH	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	UD トラックス(株)	KL-CW53XHH	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	UDトラックス(株)	ADG-CW4XL	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	UDトラックス(株)	ADG-CW4XL	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	UDトラックス(株)	ADG-CW2XL	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	いすゞ自動車(株)	KL-CXZ51K4	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	いすゞ自動車(株)	KL-CXZ51K4	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	いすゞ自動車(株)	KL-CXZ51K4	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	UDトラックス(株)	KL-CW48A	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	UDトラックス(株)	ADG-CW2XL	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	いすゞ自動車(株)	KL-CXZ73K3	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	日野自動車(株)	BDG-GK8JKWA	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	日野自動車(株)	BDG-GK8JKWA	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	日野自動車(株)	BDG-GK8JKWA	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	日野自動車(株)	BDG-GK8JKWA	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	日野自動車(株)	BDG-GK8JKWA	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	日野自動車(株)	BDG-GK8JKWA	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	日野自動車(株)	BDG-GK8JKWA	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	日野自動車(株)	BDG-GK8JKWA	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	日野自動車(株)	BDG-GK8JKWA	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	日野自動車(株)	BDG-GK8JKWA	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	日野自動車(株)	KS-GK8JKFA	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	日野自動車(株)	KS-GK8JKFA	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	日野自動車(株)	KS-GK8JKFA	使用車種規制(NOx・PM)適合
生コン車	日野自動車(株)	KS-GK8JKFA	使用車種規制(NOx・PM)適合

表 5-7(3) 使用大型車両一覧

車両用途	メーカー	型式		<b>升</b> 笙
				対策
生コン車	日野自動車(株)	KS-GK8JKFA	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
生コン車	日野自動車(株)	KS-GK8JKFA	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
生コン車	日野自動車(株)	KS-GK8JKFA	使用車種規制	(NOx・PM)適合
生コン車	日野自動車(株)	ADG-CW2XL	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
生コン車	日野自動車(株)	KS-FS1EKJA	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
生コン車	日野自動車(株)	KS-FS1EKJA	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
生コン車	日産自動車㈱	ADG-CW2XL	使用車種規制	(NOx·PM) 適合
生コン車	日産自動車㈱	ADG-CW2XL	使用車種規制	(NOx·PM) 適合
生コン車	日産自動車㈱	ADG-CW2XL	使用車種規制	(NOx・PM)適合
生コン車	日産自動車㈱	ADG-CW2XL	使用車種規制	(NOx・PM)適合
生コン車	日産自動車㈱	ADG-CW2XL	使用車種規制	(NOx・PM)適合
生コン車	日産自動車㈱	ADG-CW2XL	使用車種規制	(NOx・PM)適合
生コン車	日産自動車㈱	ADG-CW2XL	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
生コン車	日産自動車㈱	ADG-CW2XL	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
生コン車	日産自動車㈱	ADG-CW2XL	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
生コン車	日産自動車㈱	ADG-CW2XL	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
生コン車	日産自動車㈱	ADG-CW2XL	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ·PM) 適合
生コン車	日産自動車㈱	ADG-CW2XL	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
生コン車	日産自動車㈱	ADG-CW2XL	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
生コン車	日産自動車㈱	ADG-CW2XL	使用車種規制	(NOx・PM)適合
コンクリート ポンプ車	いすゞ自動車(株)	KC-CYZ81V1W 改	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
コンクリート ポンプ車	日野自動車(株)	QKG-FW1EWBA 改	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
ル グノ 単	UDトラックス(株)	ADG-CW4ZL 改	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
コンクリート ポンプ車	日野自動車(株)	ADG-FS1EWYA 改	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
コンクリート ポンプ 車	日野自動車(株)	ADG-FS1EWYA	使用車種規制	(NO <sub>X</sub> ・PM) 適合
コンクリート ポンフ゜車	日野自動車(株)	BDG-FS1EWYA 改	使用車種規制	(NOx・PM)適合
ま ソノ 車	UDトラックス(株)	KC-CW53BPH 改	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
コンクリート ポ゚ンプ゜車	いすゞ自動車(株)	U-CXZ71Q 改	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
ホンノ 里	UDトラックス(株)	PK-PK37A 改	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
コンクリート ポンプ 車	いすゞ自動車(株)	U-CVR70K 改	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
コンクリート ポンフ゜車	日野自動車(株)	KL-FH2PLGA 改	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
コンクリート ポンプ車	いすゞ自動車(株)	KL-CVR51K4 改	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
コンクリート ポンプ車	いすゞ自動車(株)	KC-CVR80K2 改	使用車種規制	(NOx・PM) 適合
コンクリート ポンプ 車	いすゞ自動車(株)	PB-NRR35G3	使用車種規制	(NOx・PM) 適合

表 5-7(4) 使用大型車両一覧

車両用途	メーカー	型式	対策
コンクリート ポンフ゜車	いすゞ自動車(株)	KC-NRR33G4	使用車種規制(NOx・PM)適合
コンクリート ポンフ゜車	いすゞ自動車(株)	KC-NRR33G4 改	使用車種規制(NOx・PM)適合
コンクリート ポンフ゜車	三菱自動車(株)	KK-FH21HG	使用車種規制(NOx・PM)適合
コンクリート ポンフ゜車	三菱自動車(株)	KK-FH21HG 改	使用車種規制(NOx・PM)適合
コンクリート ポンフ゜車	いすゞ自動車(株)	PA-NPR81N	使用車種規制(NOx・PM)適合
コンクリート ポンフ゜車	日野自動車(株)	BDG-XZU414M	使用車種規制(NOx・PM)適合
コンクリート ポンフ゜車	いすゞ自動車(株)	U-NKR66GN 改	使用車種規制(NOx・PM)適合
コンクリート ポンフ゜車	いすゞ自動車(株)	TKG-NKR85N	使用車種規制(NOx・PM)適合
コンクリート ポンフ゜車	三菱自動車(株)	U-FP415J 改	使用車種規制(NOx・PM)適合
コンクリート ポンフ゜車	三菱自動車(株)	KC-FP515JX 改	使用車種規制(NOx・PM)適合
コンクリート ポンフ゜車	日野自動車(株)	BKG-FC7JGYA 改	使用車種規制(NOx・PM)適合
コンクリート ポンフ゜車	いすゞ自動車(株)	U-FRR32FB 改	使用車種規制(NOx・PM)適合
コンクリート ポンフ゜車	いすゞ自動車(株)	KK-NRR35G4 改	使用車種規制(NOx・PM)適合
コンクリート ポ ンフ゜車	いすゞ自動車(株)	U-NKR66E2N 改	使用車種規制(NOx・PM)適合



- 41 -

## (ウ) 建設機械等の稼動により発生する大気汚染物質による影響の評価

## a 大気汚染物質排出量の算出

平成 26 年度 (平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月) における月別の建設機械等からの 大気汚染物質排出量は、表 5-8 に示すとおりである。また、参考に「(仮称) エキス ポランド跡地複合施設開発事業に係る環境影響評価」(平成 25 年 12 月、三井不動産 株式会社)(以下、「評価書」という。)における大気汚染物質排出量を表 5-9 に示す。

月別の建設機械等からの大気汚染物質排出量の最大値は、窒素酸化物(NOx)が 2,941m³N/月、浮遊粒子状物質(SPM)が 197kg/月であり、評価書における月別排出量の最大値(NOx:3,516m³N/月、SPM:239kg/月)を下回っている。また、平成 26年度の合計排出量は、窒素酸化物(NOx)が 21,315m³N/年、浮遊粒子状物質(SPM)が 1,471kg/年であり、評価書における 12ヶ月間の排出量の最大値(NOx:28,680m³N/年、SPM:1,941kg/年)を下回っている。

平成 26 年 平成 27 年 平成 26 年 項目 単位 度合計 4月 5月 6月 8月 9月 10月 11 月 12月 1月 2月 3月 21,315 m<sup>3</sup>N/月 199 2,474 2,774 2,014 1,629 1,680 2,941  $NO_X$ 343 5191,901 2,821 2,021 (m3N/年) 1,471 SPMkg/月 13 24 38 173 193 144 114 116 131 197 190 138 (kg/年)

表 5-8 月別の大気汚染物質排出量

		, ,, _L, ,
表 5-9(1)	日別の建設機械等からの大気汚染物質排出量	(参老)

項目	光体						着工徒	8月数					
次日 単位	単位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
NOx	m³N/月	671	1,566	2,296	2,216	2,098	1,541	1,342	2,674	3,458	3,516	3,474	2,820
SPM	kg/月	56	115	160	153	143	105	92	183	233	239	233	183
項目単位	出片		着工後月数										
	<u></u>	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
NOx	m <sup>3</sup> N/月	1,585	1,661	1,965	1,936	1,759	1,284	1,089	962	675	561	421	265
SPM	kg/月	102	110	133	132	118	80	68	61	44	37	28	16
項目	単位		着工後	後月数									
垻目	<del>里</del> 加.	25	26	27	28								
NOx	m <sup>3</sup> N/月	63	57	57	0								
SPM	kg/月	4	3	3	0								

注) 評価書より抜粋

表 5-9 (2) 連続する 12 ヶ月間の大気汚染物質排出量(参考)

項目単位	出 臣		着工後月数									
	平 仏	1~12	2~13	3~14	4~15	5~16	6~17	<i>7</i> ∼18	8~19	9~20	10~21	
NOx	m³N/年	27,672	28,586	28,680	28,349	28,070	27,731	27,473	27,220	25,508	22,725	
SPM	kg/年	1,894	1,941	1,936	1,909	1,888	1,863	1,838	1,814	1,691	1,502	
項目	単 位		着工後月数									
块 日	平 仏	11~22	12~23	13~24	14~25	15~26	16~27	17~28				
NOx	m³N/年	19,770	16,717	14,163	12,641	11,037	9,128	7,192				
SPM	kg/年	1,300	1,095	928	830	723	594	462				

注)評価書より抜粋

## b 建設機械等の稼動により発生する大気汚染物質による影響の評価

平成 26 年度(平成 26 年 4 月~平成 27 年 3 月)における建設機械等からの大気汚染物質排出量から、周辺住居等における最大着地濃度地点の濃度を算出し、評価書における予測結果及び評価目標との比較を行った。なお、最大着地濃度地点及びバックグラウンド濃度、発生源の位置、気象条件、変換式(窒素酸化物→二酸化窒素、年平均値→日平均値)などの予測条件は評価書と同じとし、大気汚染物質排出量のみを今回の排出量として計算を行った。予測手順は、図 5-3 に示すとおりである。

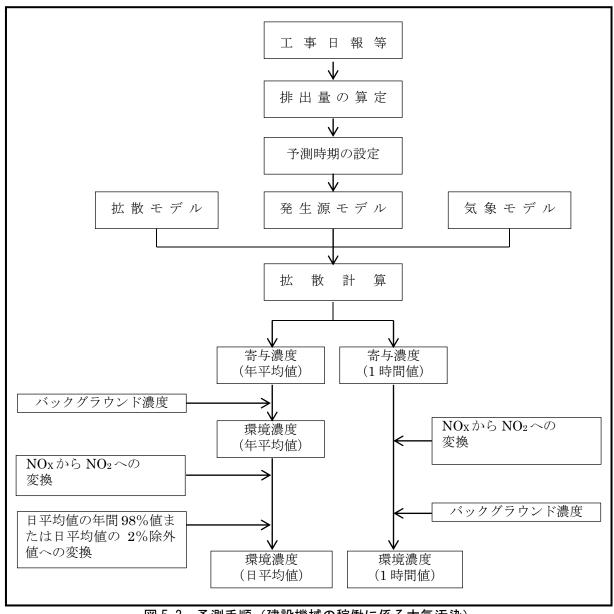


図 5-3 予測手順(建設機械の稼働に係る大気汚染)

評価結果は、表 5·10 及び表 5·11 に示すとおりである。二酸化窒素は吹田市の目標値を上回ったが、評価書の予測結果(工事最盛期)及び環境基準値を下回った。また、浮遊粒子状物質は評価書の予測結果(工事最盛期)と同等以下であり、吹田市の目標値及び環境基準値を下回った。

また、近接事業である「(仮称) 吹田市立スタジアム建設事業」の建設機械等の稼働による排出ガスを加えた複合的な評価結果を表 5-12 及び表 5-13 に示す。複合影響についても、二酸化窒素は吹田市の目標値を上回ったが、評価書の予測結果(工事最盛期)及び環境基準値を下回った。また、浮遊粒子状物質は評価書の予測結果(工事最盛期)と同等以下であり、吹田市の目標値及び環境基準値を下回った。

以上のことから、本事業による影響は評価書における予測の範囲内となっており、 特に問題はないと考える。

表 5-10(1) 建設機械等の稼働により発生する二酸化窒素の評価結果(年平均値)

	窒素酸化物(NOx)年平均值			二酸化窒素(NO2)					
予測時期	寄与濃度 の最大着 地濃度 (ppm) ①		環境濃度 (ppm) ①+②	年平均値 (ppm)	日平均値 の年間 98%値 (ppm)	評価書の 予測結果 (ppm)	吹田市の 目標値	環境基準値	
平成 <b>26</b> 年度	0.0047	0.026	0.0307	0.022	0.044	0.046	日平均値が	1 時間値の1日 平均値が0.04~ 0.06ppmのゾー ン内またはそれ 以下であること	

注)「評価書の予測結果」は、工事最盛期における予測結果である。

表 5-10 (2) 建設機械等の稼働により発生する浮遊粒子状物質の評価結果 (年平均値)

	浮	遊粒子状物質	(SPM)年平均	7値			
予測時期	寄与濃度の最 大着地 濃度 (mg/m³)	バックグラウ ンド濃度 (mg/m³) ②	環境濃度 (mg/m³) ①+②	日平均値の 2%除外値 (mg/m³)	評価書の 予測結果 (mg/m³)	環境基準値・ 吹田市の目標値	
平成 <b>26</b> 年度	0.0003	0.018	0.0183	0.049	0.049	1 時間値の 1 日 平均値が 0.10 mg/m³以下であ ること	

注)「評価書の予測結果」は、工事最盛期における予測結果である。

表 5-11 (1) 建設機械等の稼働により発生する二酸化窒素の評価結果 (1 時間値)

		二酸化窒素(N	NO <sub>2</sub> )1時間値				
予測時期	寄与濃度の 最大着地濃度 (ppm) ①	バックグラウ ンド濃度 (ppm) ②	環境濃度 (ppm) ①+②	評価書の 予測結果 (ppm)	短期暴露の指針値 ・吹田市の目標値		
平成 <b>26</b> 年度	0.135	0.018	0.15	0.18	1 時間値暴露として 0.1~0.2ppm 以下で あること		

注)「評価書の予測結果」は、工事最盛期における予測結果である。

表 5-11 (2) 建設機械等の稼働により発生する浮遊粒子状物質の評価結果(1時間値)

	浮	遊粒子状物質	(SPM) 1 時間	値	
予測時期	寄与濃度の最 大着地濃度 (mg/m³) ①	バックグラウ ンド濃度 (mg/m³) ②	環境濃度 (mg/m³) ①+②	評価書の 予測結果 (mg/m³)	環境基準値・ 吹田市の目標値
平成 <b>26</b> 年度	0.013	0.018	0.031	0.034	1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であ ること

注)「評価書の予測結果」は、工事最盛期における予測結果である。

表 5-12 (1) 建設機械等の稼働により発生する二酸化窒素の評価結果(複合影響:年平均値)

	窒素酸化物(NOx)年平均值					二酸化窒素(NO2)				
予測時期	寄与濃度 の最大着 地濃度 (ppm)	近接事業 の寄与濃 度の最大 着地濃度 (ppm) ②		環境濃度 (ppm) ①+②+③	年平均値 (ppm)	日平均値 の年間 98%値 (ppm)	評価書の 予測結果 (ppm)	吹田市の 目標値	環境基準値	
平成 <b>26</b> 年度	0.0047	0.0008	0.026	0.0315	0.022	0.045	0.049	1時間値の 1日平均値 が 0.04 ppm 以下 であるこ と		

注)「評価書の予測結果」は、工事最盛期における予測結果である。

<sup>「</sup>近接事業の寄与濃度の最大着地濃度」は、「(仮称)吹田市立スタジアム建設事業」の事業者からの提供値である。

表 5-12(2) 建設機械等の稼働により発生する浮遊粒子状物質の評価結果(複合影響:年平均値)

		浮遊粒子状	物質(SPM	)年平均値			
予測時期		近接事業の 寄与濃度の 最大着地濃 度 (mg/m³) ②	ウンド濃度		日平均値の 2% 除外値 (mg/m³)	評価書の 予測結果 (mg/m³)	環境基準値・ 吹田市の目標値
平成 <b>26</b> 年度	0.0003	0.0001	0.018	0.0184	0.049	0.049	1 時間値の 1 日 平均値が 0.10 mg/m³以下であ ること

注)「評価書の予測結果」は、工事最盛期における予測結果である。

表 5-13(1) 建設機械等の稼働により発生する二酸化窒素の評価結果(複合影響:1時間値)

		二酸化	窒素(NO <sub>2</sub> )1	時間値		
予測時期	寄与濃度 の最大 着地濃度 (ppm) ①	近接事業の寄 与濃度の最大 着地濃度 (ppm) ②	バックグラウ ンド濃度 (ppm) ③	環境濃度 (ppm) ①+②+③	評価書の 予測結果 (ppm)	短期暴露の指針値 ・吹田市の目標値
平成 26 年度	0.072	0.027	0.018	0.117		1 時間値暴露として 0.1~0.2ppm 以下で あること

注)「評価書の予測結果」は、工事最盛期における予測結果である。

「近接事業の寄与濃度の最大着地濃度」は、「(仮称)吹田市立スタジアム建設事業」の事業者からの提供値である。

表 5-13(2) 建設機械等の稼働により発生する浮遊粒子状物質の評価結果(複合影響:1時間値)

		浮遊粒子岩	犬物質(SPM)	1 時間値		
予測時期	寄与濃度 の最大 着地濃度 (mg/m³)	近接事業の寄 与濃度の最大 着地濃度 (mg/m³) ②	バックグラウ ンド濃度 (mg/m³) ③	環境濃度 (mg/m³) ①+②+③	評価書の 予測結果 (ppm)	短期暴露の指針値・吹田市の目標値
平成 26 年度	0.006	0.003	0.018	0.027	0.033	1 時間値暴露として 0.1~0.2ppm 以下で あること

注)「評価書の予測結果」は、工事最盛期における予測結果である。

<sup>「</sup>近接事業の寄与濃度の最大着地濃度」は、「(仮称)吹田市立スタジアム建設事業」の事業者からの提供値である。

<sup>「</sup>近接事業の寄与濃度の最大着地濃度」は、「(仮称)吹田市立スタジアム建設事業」の事業者からの提供値である。

## イ 騒音

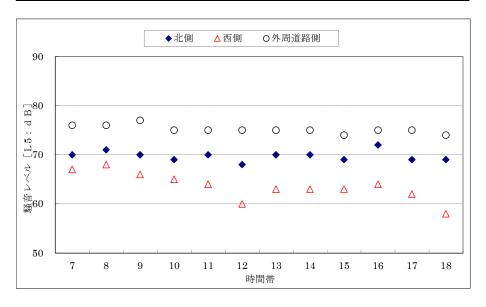
調査当日の主な工事は、敷地内の複数箇所における造成、掘削作業(バックホウ、ブルドーザー等)及び杭打作業(杭打機、バックホウ等)等であった。主な騒音源は、これらの建設機械による作業音であった。

西側調査地点では、工事のない時間帯 (7、12、18 時) にレベルの低下がみられるが、 北側及び外周道路側の調査地点では、西側ほどのレベルの低下はみられない。これは、北 側及び外周道路側は、暗騒音(道路交通騒音)の影響が大きいことによる。

いずれの地点においても、アセス時の予測結果(敷地境界上最大値 83dB)及び騒音規制法の特定建設作業に係る規制基準値(85dB)を超えることはなかった。

表 5-14 騒音調査結果

及 J−14 織目訓且和未					
時間	時間帯	騒音	チレベル [L5:	dB]	備考
区分	M tel tel	北側	西側	外周道路側	VIII ~¬
	7:00	70	67	76	工事無し
	8:00	71	68	76	工事開始
	9:00	70	66	77	
	10:00	69	65	75	
	11:00	70	64	75	
昼間	12:00	68	60	75	昼休み(工事中断)
生间	13:00	70	63	75	
	14:00	70	63	75	
	15:00	69	63	74	
	16:00	72	64	75	
	17:00	69	62	75	工事順次終了
	18:00	69	58	74	工事無し
最力	<b>大値</b>	72	68	77	規制基準値:85dB
平均	り値	70	64	75	



## ウ 振動

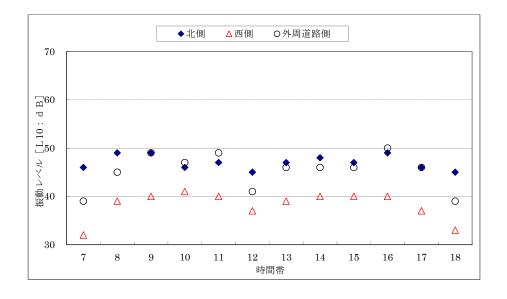
騒音と同様に、主な振動源は建設機械による作業振動であった。

各調査地点において、工事のない時間帯(7、12、18 時)にレベルの低下がみられた。なお、北側調査地点においては、モノレールの通過に伴う振動レベル(ピークは  $50\sim55$ dB 程度)の上昇がみられた。

いずれの地点においても、アセス時の予測結果(敷地境界上最大値 71dB)及び振動規制法の特定建設作業に係る規制基準値(75dB)を超えることはなかった。

振動レベル [L10:dB] 間 時間帯 備考 区 分 北側 外周道路側 西側 工事無し 7:00 46 32 8:00 49 39 45工事開始 9:00 49 40 10:00 46 41 47 11:00 47 40 昼休み(工事中断) 12:00 45 37 41 昼間 13:00 47 39 46 14:00 48 40 46 15:00 47 40 46 16:00 49 50 40 17:00 46 37 工事順次終了 18:00 45 33 工事無し 最大値 49 41 50 規制基準値:75dB 平均值 38

表 5-15 振動調査結果



### 6 まとめ

## (1) 大気汚染

### ア 建設機械等の稼働による影響

建設機械等の稼働により発生する大気汚染物質排出量は、評価書における予測値を下回っており、それに伴う周辺地域での濃度も評価書における予測結果と同等以下となっている。また、近接事業である「(仮称) 吹田市立スタジアム建設事業」との複合影響についても、評価書における予測結果と同等以下となっている。

以上のことから、本事業による影響は評価書における予測の範囲内となっており、 特に問題はないと考える。

## イ 騒音・振動

建設工事中に実施した各調査地点(事業計画地敷地境界上 3 地点(北側、西側、外周道路側))における騒音及び振動の調査結果は、それぞれアセス時の予測結果及び騒音規制法または振動規制法の特定建設作業に係る規制基準値を超えることはなかった。

以上のことから、本事業による影響は評価書における予測の範囲内となっており、特に問題はないと考える。

## (2)環境保全措置

本事業における環境取組の実施状況は、次項に示すとおりであり、工事による環境影響の低減に努めている。

## 7 当該事業における環境取組の実施状況

平成27年3月までに実施した環境取組の実施状況は、表7-1に示すとおりである。

表 7-1 (1) 環境取組の実施状況 (工事中その 1)

	取組事項	実施状況(平成27年3月末時点)
	気汚染や騒音などの公害を防止します。	
建設	機械	
1	掘削に使用するバックホウや発電機などは、可能な限り最新の低騒音・低振動型及び排出ガス対策型の機種を使用します。	建設機械については、可能な限り最新の低 騒音・低振動型及び排出ガス対策型の機種の 使用に努めています。(表 5-6 参照)
2	調達台数に限りがあるため部分的な 使用となりますが、低燃費型の建設機 械(ハイブリッド式パワーショベルな ど)の使用を奨励します。	低燃費型 (ハイブリット式) の建設機械を 一部使用しました。(図 7·2 参照)
3	低燃費運転講習会の開催、啓蒙看板 を設置し、アイドリングストップを実 施します。	新規入場者教育資料及び月 1 回の安全衛生協議会により、アイドリングストップを指導しています。
4	低燃費運転講習会を開催し、運転者 への教育を行います。	新規入場者教育資料により、環境に配慮し た運転を指導しています。
5	工事車両運行の平準化など工程調整 を密に行い、効率的な重機配置、車両 運行管理を行います。	効率的な工事計画を立てると共に、工程調整を密に行い、建設機械の稼働台数の抑制を 図っています。
6	工事車両運行の平準化など工程調整 を密に行い、効率的な重機配置、車両 運行管理を行います。	効率的な工事計画を立てると共に、工程調整を密に行い、各工事のピークが重ならないように工事の平準化を図っています。
7	機械類は持ち込み時の点検、月例点 検、日常点検を行い、適切に整備しま す。	機械類については、持ち込み時の点検、月 例点検、日常点検を行い、適切に整備してい ます。
工事	関連車両	
8	工事に関連する全協力会社に、可能 な限り最新の燃費、排ガス性能のよい 車両を使用するよう、指示、指導を行 います。	大型車両については、全て使用車種規制 (NOx・PM) 適合車両とし、さらに低排出 ガス認定車、平成 27 年度燃費基準達成車両 を使用するよう、全協力会社に指示、指導を 行っています。(表 5·7 参照)
9	大阪府条例に基づく流入車規制について、全協力会社への指示、指導を確 実に実施します。	工事関連車両については、全て大阪府条例 に基づく流入車規制を遵守するよう、全協力 会社に指示、指導を行っています。
10	車両運転席に工事関係者である旨、 表示を行います。	工事関連車両の運転席の前方で車外から 見やすい箇所に当該工事関連車両であるこ とを示す明示板を設置しています。(図 7-2 参照)
11	コンクリートの打設など、連続して 車両を運行する必要がある工事を除 き、車両集中時間、通学時間帯を避け る車両運行計画を推進します。	工事関連車両の搬出入について、通学時間 帯は配慮しています。なお、今後も、コンク リートの打設など、連続して車両を運行する 必要がある工事を除き、通学時間帯の搬出入 は配慮します。
12	搬入計画においては、積載重量、荷 姿を確認の上、車両台数が少なくなる よう計画します。	効率的な工事計画を立てると共に、工程調整を密に行い、工事関連車両台数の抑制を図っています。
13	工事関連の車両台数の抑制について、全協力会社への指示、指導を確実 に実施します。	効率的な工事計画を立てると共に、工程調整を密に行い、工事関連車両台数の抑制を図っています。

表 7-1 (2) 環境取組の実施状況 (工事中その 2)

	表 /-1 (2) 環境取組の	実施状況(工事中その2)
	取組事項	実施状況(平成27年3月末時点)
14	ダンプトラックによる土砂の積み降 ろしの際の騒音、振動や土砂の飛散防 止について、新規入場時にダンプトラ ック運転手への教育、指導を徹底しま す。	ダンプトラック運転手教育資料により、土 砂の積み降ろしの際の騒音、振動や土砂の飛 散防止について指導を行っています。また、 強風時には、現場の状況判断で、作業の限定 や工事範囲の変更をするなど配慮を行って います。
15	工事用ゲートには、タイヤ洗浄機(ハイウォッシャー)を設置し、タイヤ洗いを実施します。	工事用ゲートにタイヤ洗浄機(ハイウォッシャー)を設置し、タイヤ洗いを実施しています。(図 7-1 参照)
16	作業所内に pH 処理装置を設置し、 洗浄水の中性化を行います。	作業所内に pH 処理装置を設置し、洗浄水の中性化を行っています。(図 7-1 参照)
17	全協力会社への指示、指導を確実に 実施します。搬入車両の時間調整を 日々行い、時間通りの車両運行により、 待機車両をなくします。また、事業計 画地内に十分な待機場所と駐車スペー スを配置します。	搬入車両の時間調整を日々行い、時間通りに車両を運行することにより、待機車両を抑制しています。また、図 7-1 に示すとおり、事業計画地内に十分な待機場所及び駐車スペースを確保しています。
18	クラクションの使用は必要最小限と するよう、全協力会社への指示、指導 を確実に実施します。	新規入場者教育資料により、クラクション の使用は必要最小限とするよう、指導を行っ ています。
19	低燃費運転講習会の開催、啓蒙看板 を設置し、アイドリングストップを実 施します。	新規入場者教育資料及び月 1 回の安全衛生協議会により、アイドリングストップを指導しています。
20	低燃費運転講習会を開催し、運転者 への教育を行います。	新規入場者教育資料により、環境に配慮し た運転を指導しています。
21	可能な限り、工事の平準化や構工法 の見直しによる工事量縮減を検討し、 建設機械や工事関連車両からの排出ガ スを削減します。	効率的な工事計画を立てると共に、工程調整を密に行い、各工事のピークが重ならないように工事の平準化を図っています。
22	建設機械の高負荷運転を極力避け、 工事用車両の適切な点検・整備を実施 します。	効率的な工事計画を立てると共に、工程調整を密に行い、各工事のピークが重ならないように工事の平準化を図っています。 また、工事用車両について、日常点検を行い、適切に整備しています。
23	複数ルートを設定し、工事用車両の 分散化を図ります。	図 5-2 に示すとおり、外周道路からの出入口を 2 カ所設置し、工事車両の分散化を図っています。
	5方法 音・振動等>	
24	建設地の周囲には、仮囲い鋼板を設置しますが、必要に応じて防音パネルや防音シート等の設置を検討します。	図 7-1 に示すとおり、建設地の周囲には、 仮囲い鋼板やシートを設置しています。また、必要に応じて、防音パネルや防音シート 等の設置を検討します。
25	作業員への、騒音、振動低減教育を 新規入場時に実施します。	新規入場者教育資料等により、騒音、振動 低減教育を行っています。
26	振動や打撃による杭施工法は採用しません。	振動や打撃による杭施工法は採用してい ません。
27	特定建設作業は、法、府条例を遵守 し、騒音や振動を伴う作業は、近隣に 配慮した時間帯に行います。	特定建設作業は、法、府条例を遵守しています。また、近隣に工事の説明を行っており、 今後、工事内容等について要望があれば、協 議・検討を行っていきます。

表 7-1 (3) 環境取組の実施状況 (工事中その 3)

		天心仏が (工事中でのの)
	取組事項	実施状況(平成27年3月末時点)
<粉し	こん・アスベスト>	
28	場内車両通行ルートの定時散水を行い、粉じんの発生を抑制します。	粉じんの発生・飛散防止のため、場内車路 の散水車による散水、場外への退出車両にハ イウォッシャー洗車等の対策を実施してい ます。(図 7-1 参照)
29	土砂を長期間放置するなどで、砂埃 が発生する可能性がある場合には、シ ート養生を行います。	粉じんの発生・飛散防止のため、仮置き土 に覆いをかける等の対策を実施しています。 (図 7-1 参照)
30	既存建築物の解体に際し、アスベスト調査を行い、含有の場合は、所定の手続きを行います。	既存建築物の解体に際しては、「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル2011」(環境省水・大気環境局大気環境課)に基づき、事前にアスベストの含有有無を確認しました。含有が確認された建築物については、「特定粉じん排出等作業実施届出」を行い、飛散防止措置を行った上でアスベストの除去を行いました。
31	アスベスト含有の既存建物がある場合は飛散防止措置を行います。	アスベスト含有が確認された建築物については、飛散防止措置を行った上でアスベストの除去を行いました。
<水質	賃汚濁・土壌汚染・地盤沈下>	
32	仮囲い足元には巾木を設置し、濁水、土砂流出を防止します。敷地境界が斜面地である場合には、手前に排水溝を設置し、濁水、土砂の流出を防止します。また、仮設沈砂池は十分な貯水容量を確保し、雨水(濁水)の SS (浮遊物質量)を低減した上で排水します。	仮囲い足元には巾木を設置し、濁水、土砂流出を防止しています。また、敷地境界が斜面地である場合には、図 7-1 に示すとおり、手前に排水溝を設置し、濁水、土砂の流出を防止しています。
33	揮発性塗料の容器保管、洗浄に対す る作業員への教育、指導を徹底します。	揮発性塗料を取り扱う作業員に対して、容器保管、洗浄に対する教育、指導を徹底しています。
34	土地の形質変更届に必要となる、土 壌汚染状況調査を行政との協議に基づ き実施します。	土壌汚染対策法及び大阪府条例に基づく 土壌汚染状況調査を実施しました。その結 果、事業計画地及び事業計画地外の改変区域 は、「汚染が存在するおそれがないと認めら れる区域」となっています。
35	工法選定の際に、土壌、地下水を汚 染しない工法であることを確認の上、 決定します。	工事は、土壌、地下水を汚染しない工法で あることを確認の上、実施しています。
36	周辺の地盤沈下が起こらない工事計画とします。	周辺の地盤沈下が起こらない工事計画としています。
< 悪	臭・廃棄物>	777 1 0 0 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2
37	アスファルトの溶融温度管理を実施します。	アスファルトの防水工事にあたっては、溶融温度管理を実施し、煙や臭いの発生に配慮しています。
38	現地での廃棄物などの焼却は行いません。	新規入場者教育資料により、現地での廃棄 物などの焼却を行わないよう、指導を行って います。
39	既存建物の解体に際し、有害廃棄物の状況を調査し、存在する場合は、適切な処置を行います。	既存建築物の解体に際しては、事前にアスベストの調査を行い、適切に処理を行いました。また、PCBについては、(独)日本万国博覧会記念機構(現、大阪府)が処理を行っています。
40	仮設トイレは、日々の清掃を実施します。	仮設トイレは、日々の清掃を実施しています。 す。

## 表 7-1 (4) 環境取組の実施状況 (工事中その 4)

	表 7-1 (4) 環境取組の	実施状況(工事中その 4)
	取組事項	実施状況(平成27年3月末時点)
◆地:	域の安全安心に貢献します。	
41	近隣協議の上、迂回路の確保や工事 用車両出入口付近に交通安全施設等を 設置して交通事故の防止に努めます。 なお、立入禁止区域、迂回路等を充実 で、案内看板や標識類の設置を充入 で、また、工事作業時間帯には必 で、まなに、近、通行車両や歩 におります。	工事関連車両出入口付近に交通安全施設を設置し、交通事故の防止に努めています。また、工事関連車両出入口付近には作業時間帯に必ず誘導員を配置し、特に、通行車両や歩行者の安全に注意を払っています。さらに、迂回路等が必要になった場合には、案内看板や標識類の設置を充実させています。(図 7-1 参照)
42	車両通行ルート、安全遵守事項を記載した、車両通行教育を新規入場時に 実施し、工事現場周辺の交通安全に配慮します。	新規入場者教育資料により、車両通行ルート、安全遵守事項などについて、指導を行っています。
43	入口はパネルゲートとし、夜間、休 日は施錠します。	入口はパネルゲートとし、夜間、休日の作業休止時は施錠しています。(図 7-1 参照)
44	仮囲いに、防犯灯の設置をするなど、 防犯活動に貢献します。	仮囲いは隙間のないように設置し、夜間、休日は施錠することにより、安全・防犯に努めています。また、付近には街灯が設置されていますが、仮設照明、防犯カメラを設置することにより、防犯対策を強化しています。(図 7-1 参照)
	境に配慮した製品及び工法を採用します。 ネルギー	
45	エネルギー効率の良い機器を工事計 画に織り込みます。	可能な限り、低燃費型の建設機械の使用に 努めています。
省資		
46	建築基礎レベルを調整すると共に、 掘削土については、場内での埋め戻し 土としてできる限り利用し、残土の発 生抑制を図ります。	建築基礎レベルを調整すると共に、掘削土については、場内での埋め戻し土としてできる限り利用し、残土の発生抑制を図っています。
47	材料の無梱包搬入を推進します。	資材の搬入にあたっては、できる限り無梱 包搬入を推進し、廃棄物の減量に努めていま す。(図 7-2 参照)
48	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)等の関係法令に基づき、発生抑制・減量化・リサイクルについて適正な措置を講じます。	工事に伴い発生する廃棄物等については、 発生抑制・減量化すると共に、種類毎に分別 しリサイクルを図っています。(図 7-1 参照)
49	再利用や再資源化に配慮した建設資 材を選定します。	杭工事に伴って発生する汚泥について、場内にて改良土として再資源化し、埋戻し土として再資源化し、埋戻し土として再利用しました。(図7-2参照)
◆快景観	適な環境づくりに貢献します。	
50	仮囲いは、白の安全鋼板とし、部分 的に緑を配置するなど、景観面に配慮 します。	仮囲いは、白の安全鋼板とし、部分的に緑 を配置するなど、景観面に配慮しています。
51	仮設トイレは仮囲いの中に設置し、 一般者から見えない位置とします。	仮設トイレの設置位置は、図 7-1 に示すと おりです。

表 7-1 (5) 環境取組の実施状況 (工事中その 5)

	表 7-1(5) 環境取組の	実施状況(工事中その 5)
	取組事項	実施状況(平成27年3月末時点)
周辺	の環境美化	
52	新規入場時に、作業員への指導を実施し、ポイ捨てを防止します。また、 工事周辺は、日常清掃を実施します。	新規入場者教育資料により、ポイ捨て防止等について指導を行っています。また、工事周辺は、日常常行を実施しています。
53	資材は、日々整理整頓を行います。	日々整理整頓を行っています。
ヒー	トアイランド現象の緩和	
54	夏期において水道水以外の用水が確保できる場合は、周辺道路などに打ち水を行います。	夏期において水道水以外の用水が確保で きる場合は、周辺道路などに打ち水を行いま す。
動物	、植物	
55	特定外来生物が確認された場合は、可能な限り駆除等の対策を講じます。	特定外来生物であるナルトサワギク(1個体)について、工事前(平成26年1月31日)に駆除を行いました。また、同じく特定外来生物であるオオキンケイギクについては、平成26年6月25日に駆除のための調査を実施しましたが、体体となが、本があるでした。ただし、隣接したが、体地点で、オオキンケイギクの同属であるよした。スカオキンケイギクあるいは難らで、カイギクとして確実な鑑定が困難らいた。といいシャギクとして確実な鑑定が困難らいたが、カルシャギクとして確実な鑑定が困難れる個体や、ホソバハルシャギクだと考の形態の個体や、ホソバハルシャギクをして確実な鑑定が困難れる個体であっても、オオキンケイギクの形態のな特徴(単独に伸長する花茎)を示している個体(45個体)について駆除を行いました。
56	事業計画地内で確認されたメダカに ついて、工事前に一時保護した後、適 切な場所に移設します。	工事前に、現場事務所の水槽で一時的に保護した後、平成26年4月9日に吹田市内の近隣の小学校2校(ビオトープの池及び観察水槽)に引渡しを行いました。
57	ケリ、コチドリの繁殖について、可能な限り工事時期や施工場所、工種等に配慮します。	ケリ、コチドリの繁殖が確認された箇所 は、繁殖前に改変を行いました。その後、事 業計画地内での繁殖は確認されていません。
	域との調和を図ります。 説明・苦情対応	
58	近隣住民に工事実施前に工事概要、 作業工程などを十分説明し、また工事 実施も適宜、現況と今後の予定をお知 らせし、理解を得るようにします。	工事実施前に地元自治会への工事説明を 行いました。また、工事実施中においても、 適宜、現況や今後の予定についてお知らせし ています。
59	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示すると共に、苦情が発生した際には真摯に対応します。	工事に関しての苦情窓口及び連絡先は、施工者である(株)竹中工務店・(株)竹中土 木共同企業体としており、工事説明会において地元自治会へお伝えしています。
周辺	の教育・医療・福祉施設への配慮	
60	山田高校、山田東中学校などの計画 地近傍の教育施設について、工事実施 前に、工事概要、作業工程などを十分 説明すると共に、施設での行事や利用 状況に配慮した工事計画にします。	工事実施前に、計画地周辺の教育施設(山田第一小学校、山田第二小学校、東山田小学校、南山田小学校、北山田小学校、山田東中学校、千里丘中学校、吹田東高校、山田高校、大阪大学)に工事説明を行いました。
61	山田高校、山田東中学校などの計画 地近傍の教育施設について、必要に応 じ騒音、振動などに特段の配慮をしま す。	山田高校、山田東中学校などの計画地近傍の教育施設について、必要に応じ騒音、振動などに特段の配慮をします。

	表 7-1 (6) 環境取組の	実施状況(工事中その 6)
	取組事項	実施状況(平成27年3月末時点)
周辺	の事業者との調整	
62	(仮称) 吹田市立スタジアム建設事業について、工事実施期間が重複する場合は、工事内容等の調整に努めます。	(仮称)吹田市立スタジアム建設事業の工事工程を把握した上で、工程調整を行っています。解体工事で発生したコンクリートガラを(仮称)吹田市立スタジアム建設事業の再生砕石として利用することや、(仮称)吹田市立スタジアム建設事業の残土を本事業の造成土として利用するなど、両者で連携して環境負荷の低減に取り組んでいます。(図 7-2 参照)
文化	財の保護	
63	事業計画地において、工事期間中に 遺物が確認された場合には、吹田市教 育委員会等と協議を行い、文化財保護 法に基づき手続・対応を行い、文化財 の保護に努めます。	事業計画地において、工事期間中に遺物が確認された場合には、吹田市教育委員会等と協議を行い、文化財保護法に基づき手続・対応を行い、文化財の保護に努めます。

表 7-1 (7) 環境取組の実施状況 (施設・整備等その 1)

	表 7-1(7) 環境取組の実施	−を状況 (施設・整備等その 1)
	取組事項	実施状況 (平成 27 年 3 月末時点)
◆地:	球温暖化対策を行います。	
64	「大阪府建築物の環境配慮制度」に おいて、商業施設ではトップクラス、 いえる CASBEE A ランクを目指し、か つ A ランクの中でも可能な限り高評価 を目指していきます。なお、重点項 については特に意識して取り組み、 評価を目指していきます。評価結果は 大阪府建築物環境性能表示制度により ホームページなどに表示します。	「大阪府建築物の環境配慮制度」において、商業施設ではトップクラスといえる CASBEE A ランクを目指し、かつ A ランクの中でも可能な限り高評価を目指します。なお、重点項目については特に意識して取り組み、高評価を目指します。評価結果は、大阪府建築物環境性能表示制度によりホームページなどに表示します。
65	空調設備は、高効率の機器を採用します。照明は、後方諸室を除いて LED 器具を採用します。	空調設備は、高効率の機器を採用します。 照明は、後方諸室を除いて LED 器具を採用 します。
66	屋根部分にソーラーパネルを設置し、太陽光発電を行います。また、太陽熱の利用についても検討します。	屋根部分にソーラーパネル (100kW) を設置し、太陽光発電を行います。 太陽熱の利用については、太陽光発電パネルの設置場所との兼ね合いから太陽熱パネルの設置が難しく、かつ、商業施設の特性から、ほぼ年間冷房のため、暖房利用はなく、本事業では太陽熱の利用は有効活用できないと考え、採用しないこととしました。なお、給湯などに使用する少量の温水については、エネルギー効率の良い小型電気温水器や小型ガス給湯器を活用します。
67	ヒートポンプシステム等のエネルギ ー効率の高い機器を導入します。	ヒートポンプシステム等のエネルギー効 率の高い機器を導入します。
68	空調機器、冷蔵冷凍庫の配管は、最 短ルートとなるように設計し、極力継 ぎ手部分が少なくなるように配慮しま す。	空調機器、冷蔵冷凍庫の配管は、最短ルートとなるように設計し、極力継ぎ手部分が少なくなるように配慮しています。
69	Low-E 複層ガラス等を採用することにより、建物内の熱の侵入を低減し、空調エネルギー消費を削減します。	Low-E 複層ガラス等を採用することにより、建物内の熱の侵入を低減し、空調エネルギー消費を削減します。
70	耐久性の高いコンクリート、鉄骨を 採用し、長寿命の建築物を施工します。	耐久性の高いコンクリート、鉄骨を採用 し、長寿命の建築物を施工しています。
71	仕上材には、リサイクル製品や再生 木等を積極的に採用します。	仕上材には、リサイクル製品や再生木等を 積極的に採用します。
72	基礎構造用コンクリートには、高炉 セメントを積極的に採用します。	基礎構造用コンクリートには、高炉セメントを積極的に採用しています。
73	移動式ドライ型ミストの設置及び平面駐車場や広場に高木植栽を行うことにより木陰を創出し、歩行者の暑熱ストレスを抑制すると共に、施設内の路に庇を設け、地表面に当たる日射を遮蔽することにより地表面温度の上昇を抑制します。	移動式ドライ型ミストの設置及び平面駐車場や広場に高木植栽を行うことにより木陰を創出し、歩行者の暑熱ストレスを抑制すると共に、施設内の通路に庇を設け、地表面に当たる日射を遮蔽することにより地表面温度の上昇を抑制します。
74	屋根面に高反射塗料が施された製品 を採用することにより表面温度の上昇 を抑え、周辺の気温上昇を抑制すると 共に、その性能が維持されるような工 夫を検討します。	屋根面に高反射塗料が施された製品を採用することにより表面温度の上昇を抑え、周辺の気温上昇を抑制すると共に、その性能が維持されるような工夫を検討します。

表 7-1 (8) 環境取組の実施状況 (施設・整備等その 2)

	表 7-1(8) 環境取組の実施	拖状況 (施設・整備等その 2)
	取組事項	実施状況(平成27年3月末時点)
75	空調機器の室外機からの排熱量を抑制するため、空調機器の室外機への水噴霧等を行うと共に、一部の施設においてオープンモール形式を取り入れることにより、空調負荷を削減します。	空調機器の室外機からの排熱量を抑制するため、大型熱源機器の約6割(容量比)に水冷式を採用すると共に、一部の施設においてオープンモール形式を取り入れることにより、空調負荷を削減します。
7.0	ハイサイドライト等により、自然光	ハイサイドライト等により、自然光を建物
76	を建物内に取り込みます。	内に取り込みます。
77	外灯の一部に、風力発電を内蔵した 照明を採用します。	外灯の一部に、風力発電を内蔵した照明を 採用します。
78	立体駐車場の屋上階の一部に高反射 塗料を採用することや、施設内の道路 や広場の一部に透水性舗装等を採用す ることにより、表面温度の上昇を抑え ます。	立体駐車場の屋上階の一部に高反射塗料 を採用することや、施設内の道路や広場の一 部に透水性舗装等を採用することにより、表 面温度の上昇を抑えます。
79	テナントに対し、搬入車両削減及び 適正運転の要請を行います。	テナントに対し、搬入車両削減及び適正運 転の要請を行います。
80	万博公園南側ゾーンを対象エリアとした、エリア一括受電システムを取り入れ、エネルギー利用の効率化や環境負荷の低減を図ります。	万博公園南側ゾーンを対象エリアとした、 エリアー括受電システムを取り入れ、エネル ギー利用の効率化や環境負荷の低減を図り ます。
81	電気自動車充電スタンドを設置し、 電気 (クリーンエネルギー) で走る自 動車の普及促進を図り、低炭素社会に 貢献します。	電気自動車充電スタンドを設置し、電気 (クリーンエネルギー)で走る自動車の普及 促進を図り、低炭素社会に貢献します。
82	エネルギー消費量を「見える化」することにより、施設の省エネルギー化 を効率よく推進・継続していきます。	エネルギー消費量を「見える化」すること により、施設の省エネルギー化を効率よく推 進・継続していきます。
◆自:	然環境を保全し、みどりを確保します。	
83	事業計画地の自然環境調査を行い、動植物の生息・生育環境に配慮します。	事業計画地内の動物、植物、生態系調査を行い、動植物の生息・生育状況を把握しました。それを踏まえ、事業による影響を低減するための環境保全措置(メダカの移設などの工事前の対応)を実施しました。供用後についても、緑地の形成や照明の配慮などを行います。
84	事業計画地内の既存樹木は、有効に 移植・活用します。	事業計画地内の既存樹木は、有効に移植・ 活用します。
85	事業計画地内の既存樹木を有効に移植・活用し、植生の保全を図ると共に、 表土は適切に保管し、植栽に利用します。	事業計画地内の既存樹木を有効に移植・活 用し、植生の保全を図ると共に、表土は適切 に保管し、植栽に利用します。
86	植栽計画においては、事業計画地周 辺の植生との調和に配慮すると共に、 連続性も考慮し、生物の生息空間の保 全に努めます。	植栽計画においては、事業計画地周辺の植生との調和に配慮すると共に、連続性も考慮し、生物の生息空間の保全に努めます。
87	立体駐車場の一部に壁面緑化、平面 駐車場に高木植栽を行います。	立体駐車場の一部に壁面緑化、平面駐車場 に高木植栽を行います。
88	屋上緑化、壁面緑化を行います。	屋上緑化、壁面緑化を行います。
89	外周道路沿い等の造成法面は緑化を 行います。	外周道路沿い等の造成法面は緑化を行い ます。

表 7-1 (9) 環境取組の実施状況 (施設・整備等その 3)

	表 7-1 (9) 環境取組の実施状況 (施設・整備等その 3)		
	取組事項	実施状況(平成27年3月末時点)	
90	植栽樹種の選定にあたっては、四季の移りかわりや現状の周囲との調和に配慮すると共に現況の景観を尊重し、落葉樹も採用します。	植栽樹種の選定にあたっては、四季の移りかわりや現状の周囲との調和に配慮すると共に現況の景観を尊重し、落葉樹も採用します。	
91	事業計画地内で確認した特定外来生物(オオキンケイギク、ナルトサワギク)について、事業計画地外へ散逸しないよう努めると共に、植生管理の中で定期的に刈り取りをするなど、可能な限り排除するよう努めます。	特定外来生物であるナルトサワギクについて、工事前(平成 26 年 1 月 31 日)に駆除を行いました。また、同じく特定外来生物であるオオキンケイギクについては、平成 26 年 6 月 25 日に駆除のための調査を実施しましたが、体はは、本オキンケイギクの同属であるましたが、かからでは、オオキンケイギクの同属であるましたが、カルシャギクとして確実な鑑定が困難られたが、カルシャギクとして確実な鑑定が困難られたが、カルシャギクとして確実な鑑定が困難らいたが、オオキンケイギクあるいは難らいたが、オオキンケイギクあるいは、オオキンケイギクの形態にした。個体や、ホソバハルシャギクとして確実な鑑定が困難らいたが、カルシャギクとして確実な鑑定が困難らいたが、カーでであっても、オオキンケイギクの形態には、オオキンケイギクの形態には、大力を強に伸長する花茎)を示していて、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に	
92	広場内のシンボルツリーや花壇・大型プランター等による植栽、屋内緑化等による視認性の高い箇所への効果的で魅力的な緑化について検討し、質的充実を図ります。	広場内のシンボルツリーや花壇・大型プランター等による植栽、屋内緑化等による視認性の高い箇所への効果的で魅力的な緑化について検討し、質的充実を図ります。	
93	緑化率 21%を確保することに加え、 吹田市開発事業の手続等に関する条例 では緑化面積として換算できない緑を 配置することも含め、目標緑化率 (30%)に近づける取組を行います。	緑化率 21%を確保することに加え、吹田市開発事業の手続等に関する条例では緑化面積として換算できない緑を配置することも含め、目標緑化率 (30%) に近づける取組を行います。	
◆水	循環を確保します。		
94	植栽への散水等に雨水を利用し、有効利用を行います。	を行います。	
95	事業区域の面積に応じた雨水貯留施 設を設置します。	事業区域の面積に応じた雨水貯留施設を 設置しました。	
96	雨水浸透に配慮し、最大限に地表面 を緑地化します。	雨水浸透に配慮し、最大限に地表面を緑地 化します。	
水質	汚濁、土壌汚染、地盤沈下		
97	施設からの排水については、すべて 公共下水道へ放流します。	施設からの排水については、すべて公共下 水道へ放流します。	
98	井戸水の利用にあたっては、行政の 指導等に基づき、適切な処理を行った 上で水道法第 4 条の規定に基づく水質 基準を満足させるものとします。	井戸水の利用にあたっては、行政の指導等に基づき、適切な処理を行った上で水道法第4条の規定に基づく水質基準を満足させるものとします。	
99	井戸水の利用にあたっては、地下水 位低下及び地盤沈下が生じないよう、 井戸の設置時に揚水試験を行い、適正 な揚水量を把握した上で揚水を行いま す。	#戸水の利用にあたっては、地下水位低下及び地盤沈下が生じないよう、井戸の設置時に揚水試験を行い、適正な揚水量を把握した上で揚水を行います。	

## 表 7-1 (10) 環境取組の実施状況 (施設・整備等その 4)

表 7-1(10) 環境取組の実施状況(施設・整備等その 4)		
	取組事項	実施状況(平成27年3月末時点)
◆地域	の生活環境を保全します。	
大気·	騒音・振動等	
100	空調設備などについて、低騒音・低 振動型機器の採用や設置場所にとる し、防音性能のある目隠しフェンス の設置により、周辺への騒音による影 響の低減を図ります。また、スピース ーは、指向性スピーカーの使用やステ ージを囲む配置とする等、周辺への騒 音による影響の低減を図る設置を行 います。	空調設備などについて、低騒音・低振動型機器の採用や設置場所に配慮し、防音性能のある目隠しフェンス等の設置により、周辺への騒音による影響の低減を図ります。また、広場においては、イベント用のスピーカーは常設せず、原則として、大きな音量を伴うイベントは行いません。さらに、広場は建物に囲まれた配置とするなど、周辺に配慮します。
101	立体駐車場は、計画地敷地境界から 十分な距離を確保するなど、周辺に配 慮した配置とします。	立体駐車場は、計画地敷地境界から十分な 距離を確保するなど、周辺に配慮した配置と しています。
102	窓、換気扇、排気口、廃棄物置場の 位置などに配慮し、近隣への悪臭の漏 洩を防止します。また、飲食店等から 発生する臭気対策として、脱臭設備の 設置等の対策を講じます。	窓、換気扇、排気口、廃棄物置場の位置などに配慮し、近隣への悪臭の漏洩を防止します。また、飲食店等から発生する臭気対策として、脱臭設備の設置等の対策を講じます。
103	ガスヒートポンプ等の設備機器について、大気汚染防止法、条例を遵守します。また、設備機器の選定にあたっては、可能な限り最新の低 NOx 型の機器を選定し、窒素酸化物排出量の低減を図ります。	ガスヒートポンプ等の設備機器について、 大気汚染防止法、条例を遵守します。また、 設備機器の選定にあたっては、可能な限り最 新の低 NOx型の機器を選定し、窒素酸化物 排出量の低減を図ります。
104	屋外照明や広告照明については、関係行政機関と協議し、近隣住民に対する光の影響を抑制します。	屋外照明や広告照明については、関係行政 機関と協議し、近隣住民に対する光の影響を 抑制します。
105	太陽光パネルの設置にあたっては、 反射光が問題にならない角度に設置 します。	太陽光パネルの設置にあたっては、反射光 が問題にならない角度に設置します。
106	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物 (VOC) の含有率が低いものを使用します。
107	山田高校、山田東中学校などの計画 地近傍の教育施設について、必要に応 じ騒音などに特段の配慮をします。	山田高校、山田東中学校などの計画地近傍 の教育施設について、必要に応じ騒音などに 特段の配慮をします。
108	来館車両に対し、空ぶかしの防止、 アイドリングストップの遵守等の適 正な運転について周知します。	来館車両に対し、空ぶかしの防止、アイド リングストップの遵守等の適正な運転につ いて周知します。
109	設備機器は、定期的に点検・整備を 行い、良好な運転の維持を図ります。	設備機器は、定期的に点検・整備を行い、 良好な運転の維持を図ります。
廃棄物		
110	廃棄物の排出量に応じて課金する従 量課金制度を導入し、店舗からの廃棄 物の発生を抑制します。	廃棄物の排出量に応じて課金する従量課金制度を導入し、店舗からの廃棄物の発生を抑制します。
111	リサイクルボックスの設置等による 廃棄物の減量や分別排出などの周知 徹底を行い、再資源化に努めます。	リサイクルボックスの設置等による廃棄 物の減量や分別排出などの周知徹底を行い、 再資源化に努めます。

表 7-1 (11) 環境取組の実施状況 (施設・整備等その 5)

		他人が(地段・金浦寺での)
	取組事項	実施状況(平成27年3月末時点)
廃棄物	7等	<u> </u>
112	厨芥類については、飲食店等へ発生 量抑制の呼びかけを行うと共に、分別 を徹底し、リサイクル業者への委託や より効率の良い取組を検討していき ます。	厨芥類については、飲食店等へ発生量抑制 の呼びかけを行うと共に、分別を徹底し、リ サイクル業者への委託やより効率の良い取 組を検討していきます。
113	草木(剪定枝等)については、極力 再資源化を行う業者を選定します。	草木(剪定枝等)については、極力再資源 化を行う業者を選定します。
114	不要となったフロアガイドや衣料を 回収し再利用します。	不要となったフロアガイドや衣料を回収 し再利用します。
115	各店舗に対し、リターナブルコンテナやリユースハンガーの使用、販売資材の使用量削減についても要請していきます。	各店舗に対し、リターナブルコンテナやリ ユースハンガーの使用、販売資材の使用量削 減についても要請していきます。
116	環境に配慮した製品の採用にあたっては、バイオマス等再生資源の積極的な採用を検討し、各店舗へも要請していきます。	環境に配慮した製品の採用にあたっては、 バイオマス等再生資源の積極的な採用を検 討し、各店舗へも要請していきます。
中高層	引建築物(高さ 10 メートルを超える建築	物)
117	建築基準法に基づく日影図を作成 し、規制基準を遵守します。	建築基準法に基づく日影図を作成してお り、規制基準を遵守しています。
118	電波障害の発生が想定される範囲 を、現地調査、机上計算、影響範囲図 作成により事前に把握します。周辺へ の影響が認められる場合には、近隣住 民に説明すると共に、対策を実施しま す。	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲図作成により事前に把握しました。その結果、周辺への影響は認められませんでしたが、今後事業に起因する影響が認められる場合には、近隣住民に説明すると共に、対策を実施します。
119	電波障害が生じた場合は、適切な対応を行います。	電波障害が生じた場合は、適切な対応を行います。
120	近隣住民のプライバシーを侵害する おそれがある場合は、適切な対策を講 じます。	近隣住民のプライバシーを侵害するおそ れがある場合は、適切な対策を講じます。
◆景額	見まちづくりに貢献します。	
121	吹田市景観まちづくり計画に即した緑化やランドスケープデザインによる景観形成を実施します。	吹田市景観まちづくり計画に即した緑化 やランドスケープデザインによる景観形成 を実施します。
122	万博公園内のスポーツ・レクリエーションエリアにおける建築物として、 類型別景観まちづくり計画と地域別 景観まちづくり計画の目標と方針に 基づいた計画及び設計とします。	万博公園内のスポーツ・レクリエーションエリアにおける建築物として、類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計としています。
123	事業計画地は1haを超えるため、景 観形成地区の指定について、今後協議 します。	事業計画地は 1ha を超えるため、景観形成地区の指定について、今後協議します。
124	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進するために建築物及びその周辺整備内容について関係行政機関と協議します。	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進するために建築物及びその周辺整備内容について関係行政機関と協議しています。
125	関係行政機関と協議し、屋外広告物の表示等に関する基準を遵守します。	関係行政機関と協議し、屋外広告物の表示等に関する基準を遵守します。

表 7-1 (12) 環境取組の実施状況 (施設・整備等その 6)

	表 7-1 (12) 環境取組の実施	施状況(施設・整備等その 6)
	取組事項	実施状況(平成27年3月末時点)
ļ <u>.                                    </u>		
126	外周道路からの景観に配慮し、沿道 に高木を植栽した緑地帯を設ける計 画としています。	外周道路からの景観に配慮し、沿道に高 木を植栽した緑地帯を設ける計画としてい ます。
127	観覧車のイルミネーション等の夜間景観について、サーチライトを使用するなどの地区外に向けた照明は行いません。また、周囲との調和に配慮し、景観に違和感を与えるような演出	観覧車のイルミネーション等の夜間景観について、サーチライトを使用するなどの地区外に向けた照明は行いません。また、周囲との調和に配慮し、景観に違和感を与えるような演出は行いません。
	は行いません。	
128	広告・誘導看板等のサインの意匠に ついては、今後、景観アドバイザー会 議における指導等を踏まえ、周囲との 調和に配慮し、景観に違和感を与えな いよう計画していきます。	広告・誘導看板等のサインの意匠については、景観アドバイザー会議における指導等を 踏まえ、周囲との調和に配慮し、景観に違和 感を与えないよう計画しています。
▲安♪	、空へのまたべく N に 舌餅 L まオ	
129	□安全のまちづくりに貢献します。 事業計画地内において、歩行者が安全に通行できる空間を整備します。	事業計画地内において、歩行者が安全に通 行できる空間を整備します。
130	災害時や緊急時においては、来館者 の安全確保に対応できる設備を導入 します。また、事業計画地は災害時の 広域避難地の一部になっていること に鑑み、広域避難地としての機能を担 うような協力内容について、関係機関 と協議を行っていきます。	災害時や緊急時においては、来館者の安全 確保に対応できる設備を導入します。また、 事業計画地は災害時の広域避難地の一部に なっていることに鑑み、広域避難地としての 機能を担うような協力内容について、関係機 関と協議を行っています。
131	監視カメラなど、防犯対策に対応で きる設備機器を積極的に導入します。	監視カメラなど、防犯対策に対応できる設備機器を積極的に導入します。
交通		
132	利用客の自家用車による来館を極力減らし、モノレールやバスなどの公共交通機関の利用を促進します。また、周辺の混雑が見込まれる場合には、より一層の公共交通機関利用の促進を行い、集客販促を避ける施設運営などを検討します。	利用客の自家用車による来館を極力減らし、モノレールやバスなどの公共交通機関の利用を促進します。また、周辺の混雑が見込まれる場合には、より一層の公共交通機関利用の促進を行い、集客販促を避ける施設運営などを検討します。
133	事業計画地への来館・退館車両を分散させて誘導します。なお、交通整理員を適宜配置すると共に、事業計画地周辺の主要幹線道路には適切な誘導看板を設置します。	事業計画地への来館・退館車両を分散させて誘導します。なお、交通整理員を適宜配置すると共に、事業計画地周辺の主要幹線道路には適切な誘導看板を設置します。
134	開業時、特異日など、事業計画地内 の駐車場や駐輪場が不足するような 場合においては、事業計画地外の駐車 場や駐輪場を利用することについて、 当該駐車場や駐輪場の運営機関と協 議・連携を行っていきます。	開業時、特異日など、事業計画地内の駐車 場や駐輪場が不足するような場合において は、事業計画地外の駐車場や駐輪場を利用す ることについて、当該駐車場や駐輪場の運営 機関と協議・連携を行っていきます。
135	スタジアム建設事業者と連携し、スタジアム観戦客が本事業の駐車場を 利用することを防止するための駐車場システムの導入を検討していきます。	スタジアム建設事業者と連携し、スタジアム観戦客が本事業の駐車場を利用することを防止するための駐車場システムの導入を検討していきます。

表 7-1 (13) 環境取組の実施状況 (施設・整備等その 7)		
	取組事項	実施状況(平成27年3月末時点)
136	敷地外への待機車列が発生しないよう、各入口には必要台数を上回る発券 ゲートを設け、各入口から発券ゲート まで十分な滞留長を確保します。	敷地外への待機車列が発生しないよう、必要台数を上回る発券ゲートを設け、各入口から発券ゲートまで十分な滞留長を確保します。
137	交通処理計画上、要所となる交差点については、車線構成の見直しなどに関し、協議・実施します。また、区域外の整備として、必要に応じて出入口に接続する道路を整備します。	交通処理計画上、要所となる交差点については、車線構成の見直しなどに関し、協議・ 実施しています。また、区域外の整備として、 出入口に接続する道路を整備しています。
138	特異日やスタジアムの試合前後などにおいては、渋滞情報の事前周知や館内放送などによる渋滞状況の周知を行っていくと共に、渋滞時の集中的な出庫を避けるための方策を検討していきます。	特異日やスタジアムの試合前後などにおいては、渋滞情報の事前周知や館内放送などによる渋滞状況の周知を行っていくと共に、 渋滞時の集中的な出庫を避けるための方策 を検討していきます。
139	来館・退館車両を円滑かつ安全に誘導するための誘導マニュアル等を作成します。	来館・退館車両を円滑かつ安全に誘導する ための誘導マニュアル等を作成します。
140	来客数が多くなるときには、事業計画地周辺での快適・安全な通行を確保するため、交通整理員を適宜配置します。また、可能な限り、来館・退館車両と歩行者・自転車が交差しない快適・安全な通行ルートを確保します。	来客数が多くなるときには、事業計画地周辺での快適・安全な通行を確保するため、交通整理員を適宜配置します。また、可能な限り、来館・退館車両と歩行者・自転車が交差しない快適・安全な通行ルートを確保します。
141	大型連休時、スタジアムの試合前後 など、事業計画地周辺が混雑する場合 には、関係機関と連携の上、誘導マニ ュアル等を作成します。	大型連休時、スタジアムの試合前後など、 事業計画地周辺が混雑する場合には、関係機 関と連携の上、誘導マニュアル等を作成しま す。
142	周辺道路のアメニティアップとして、サイクリング利用者向けサービス 施設の設置などを検討します。	周辺道路のアメニティアップとして、サイクリング利用者向けサービス施設の設置などを検討します。
143	万博公園南側エリア開発事業関係者 連絡会等において、万博公園エリア開発事業関係全 体の自動車対策の検討・調整をおり したいと考えています。事業者とし も、積極的に参画し、交通渋滞確保 及び安全で快適な歩行環境の確保な びに混雑時の緊急車両の通行確保な どの課題解決に努め、状況に応じてい 効性のある対応を継続的に行ってい きたいと考えます。	万博公園南側エリア開発事業関係者連絡会等において、万博公園エリア全体の自動車対策の検討・調整をお願いしています。事業者としても、積極的に参画し、交通渋滞の緩和及び安全で快適な歩行環境の確保並びに混雑時の緊急車両の通行確保などの課題解決に努め、状況に応じた実効性のある対応を継続的に行っていきたいと考えます。





典型的な特徴を示すホソバハルシャギク





オオキンケイギクの特徴を示す個体







採取(駆除)個体

写真 オオキンケイギクの駆除作業状況 (平成 26 年 6 月 25 日)

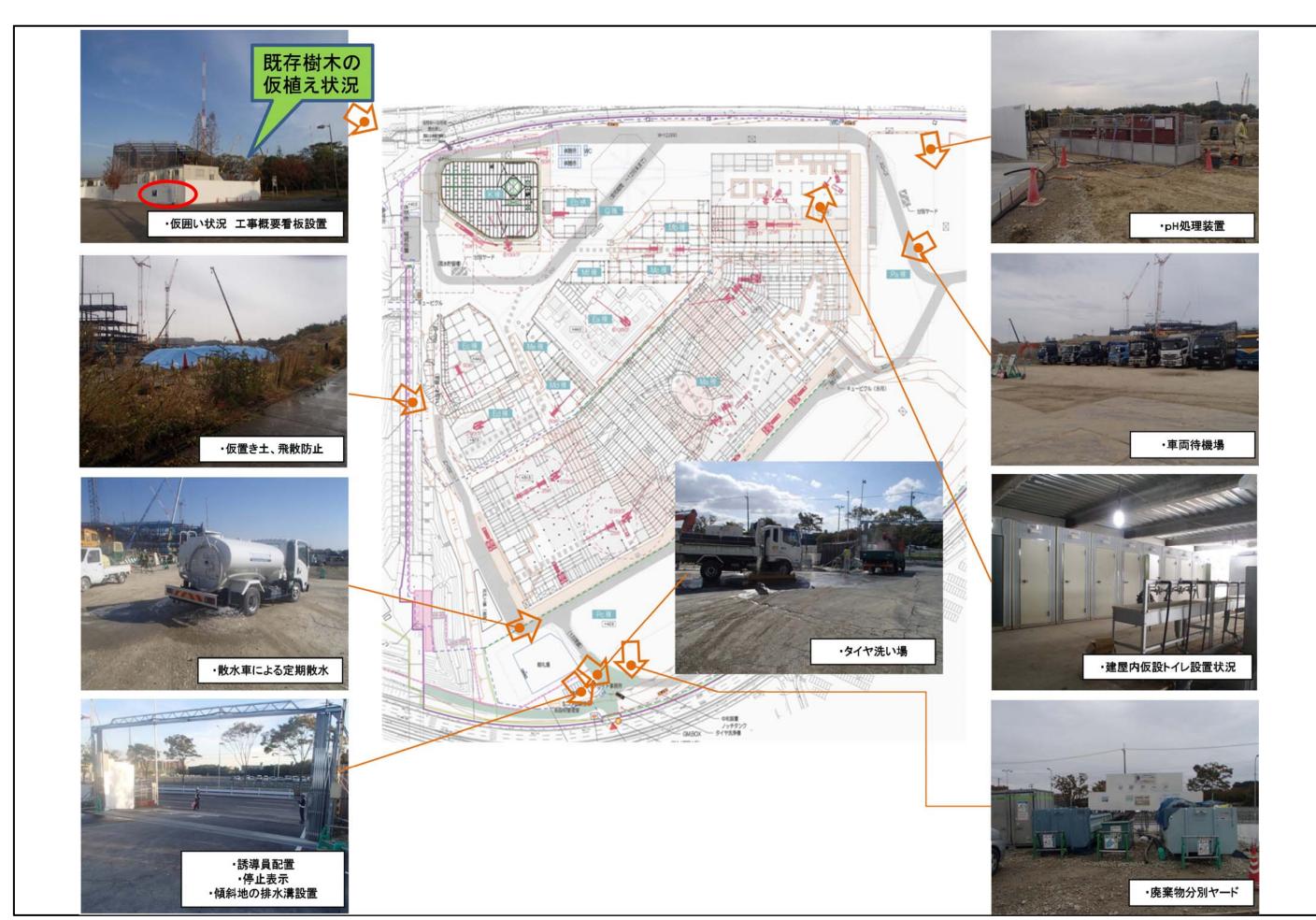


図 7-1 環境取組実施状況(1)

# ・バックホウ









低振動 排出ガス対策型

ハイブリット型



大阪府条例に基づく規定 適合車

# ・建設資材の再資源利用



杭汚泥の再資源化利用状況

# ・スタジアムエ事との連携



スタジアム残土受入状況

# -発電機





無梱包搬入

·搬入資材

低振動 排出ガス対策型

図 7-2 環境取組実施状況 (2)

## 8 委託先の名称等

委託先の名称: 株式会社オオバ代表者氏名: 代表取締役社長辻本 茂

主たる事務所の所在地:東京都目黒区青葉台4丁目4番12号